

長岡京市次世代育成支援行動計画

# 新・健やか子どもフラン

～ 子育てが楽しい長岡京へ ～

子育て・子育で・親育ち・地域育ちを応援します



平成 17 年 3 月

長 岡 京 市

## は じ め に



核家族化や女性の社会参加の増大、未婚率の上昇、晩婚化に加えて、夫婦の出生力の低下という新たな現象が加わり、わが国の少子化は急速に進んでいます。平成 15 年の合計特殊出生率 1.29 にも見られるように、ますますその傾向に拍車がかかってきています。

長岡京市においてもこの傾向は例外でなく、地域の活力の低下を招き、子どもたちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼそうとしています。

このような状況にあって、平成 15 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が成立し、少子化の流れを変えるため、今後 10 年間の集中的、計画的な少子化対策の取り組みを推進していくことが決定されました。

このことを受けて長岡京市においては、広く市民の皆様の御意見をお聞きするためニーズ調査を実施し、市民や関係機関・団体の関係者で組織する長岡京市地域健康福祉推進委員会児童福祉部会を中心として、次代を担う子どもたちの健やかな成長を大人や地域の総てが連携して見守り、支えていける地域社会の構築を目指して、平成 27 年度までの 10 年における前期 5 年間（平成 17 年度から平成 21 年度まで）の「次世代育成支援行動計画」を策定いたしました。この行動計画では、従前の児童育成計画の趣旨をも包括した形で、「次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく」ことを、基本理念としています。自助、共助、公助による豊かで安心の子育て環境の創出と共に、「育児は育自」のとおり、育ち、育てられる子どもたちの成長と子どもを育む大人たちの成長への支援、そして、それらを取り巻く地域ぐるみの子育て支援が図られる地域の構築を推進してまいります。

今後、「創造と共生で住みつづけたい長岡京」の実現を目指して、市民、地域、事業者や関係機関・団体等の総てが互いの役割を担いながら連携し、この計画の推進に全力で取り組んでまいります。市民・関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たり、御尽力をいただきました児童福祉部会委員の皆様はじめ、貴重なご意見をいただきました多くの市民や関係機関・団体等の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成 17 年 3 月

長岡京市長  
小 田 豊

# - 目 次 -

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 第1章 計画の概要               | 1  |
| 1 計画策定の趣旨               | 1  |
| 2 計画の基本理念               | 2  |
| 3 計画の基本的視点              | 3  |
| 4 計画の基本目標               | 4  |
| 〔1〕子どもを生み、育てやすい環境づくり    | 4  |
| 〔2〕子育てと仕事を両立できる環境づくり    | 4  |
| 〔3〕地域で支える子育ての環境づくり      | 5  |
| 〔4〕次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり | 5  |
| 5 計画の性格                 | 6  |
| 6 計画の期間                 | 6  |
| 7 計画の対象                 | 6  |
| 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く環境    | 7  |
| 1 少子化の動向                | 7  |
| 〔1〕人口の推移                | 7  |
| 〔2〕児童人口の動向              | 9  |
| 2 人口動態                  | 10 |
| 〔1〕婚姻・離婚の動向             | 10 |
| 〔2〕出生数の動向               | 11 |
| 3 家族や世帯の動向              | 12 |
| 〔1〕世帯数と平均世帯人員           | 12 |
| 〔2〕家族構成                 | 12 |
| 4 就労の動向                 | 14 |
| 〔1〕就業人口                 | 14 |
| 〔2〕女性の年齢階級別労働力率         | 15 |
| 5 子育て支援施策の概況            | 16 |
| 〔1〕保育所（園）の入所状況          | 16 |
| 〔2〕幼稚園の状況               | 17 |
| 〔3〕留守家庭児童会の利用状況         | 17 |
| 〔4〕子育てに関する相談の状況         | 18 |
| 〔5〕母子保健の状況              | 18 |
| 〔6〕各種手当・助成制度の状況         | 20 |
| 〔7〕遊び環境の状況              | 21 |
| 〔8〕地域子育て支援センター事業の状況     | 22 |
| 〔9〕ファミリーサポートセンター事業の状況   | 23 |

|     |                               |    |
|-----|-------------------------------|----|
| 6   | 学校の状況                         | 24 |
| 〔1〕 | 小学校・中学校の現状                    | 24 |
| 〔2〕 | 児童・生徒をめぐる問題等                  | 25 |
| 7   | 地域での子育て支援活動の状況                | 26 |
| 〔1〕 | 子育てサークルの現状                    | 26 |
| 〔2〕 | 保育所・幼稚園での地域における子育て支援          | 26 |
| 8   | 児童虐待に対する本市の取り組み状況             | 27 |
| 〔1〕 | 児童虐待の現状                       | 27 |
| 〔2〕 | 児童虐待防止のための本市の取り組みの現状          | 27 |
| 9   | 調査結果からみる主な保育サービスの利用ニーズ        | 28 |
| 〔1〕 | 保育所に対するニーズ                    | 28 |
| 〔2〕 | 留守家庭児童会に対するニーズ                | 29 |
| 〔3〕 | 病後児保育に対するニーズ                  | 29 |
| 〔4〕 | 一時保育に対するニーズ                   | 30 |
| 〔5〕 | その他子育て支援サービスに対するニーズ           | 30 |
| 〔6〕 | 子育てに関する不安や負担感                 | 32 |
| 〔7〕 | 子育てに関する相談相手                   | 33 |
| 第3章 | 次世代育成支援に向けた今後の課題              | 35 |
| 1   | 地域ぐるみで支えあい、助け合う子育て            | 35 |
| 2   | 次代の親を育み、子どもを生み育てたいと思える家庭環境    | 36 |
| 3   | 子育てと仕事が両立できる職場環境              | 36 |
| 4   | 子どもを安心して生み育てるための健康保持・増進に対する支援 | 37 |
| 5   | 子どもの人権の尊重と、子育て・親育ちへの支援        | 37 |
| 第4章 | 施策の展開                         | 39 |
|     | 施策体系                          | 39 |
| 1   | 子どもを生み、育てやすい環境づくり             | 41 |
| 〔1〕 | 親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり     | 41 |
| 〔2〕 | 支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり      | 45 |
| 〔3〕 | 地域で安心・安全に子育てができる環境づくり         | 48 |
| 〔4〕 | 子育ての経済的負担の軽減                  | 50 |
| 2   | 子育てと仕事を両立できる環境づくり             | 52 |
| 〔1〕 | 多様なニーズに対応した保育サービスの推進          | 52 |
| 〔2〕 | 男女が共に子育てと仕事を両立しやすい労働環境の推進     | 55 |
| 〔3〕 | 男女が共同し取り組む子育ての推進              | 57 |

|          |                                                         |    |
|----------|---------------------------------------------------------|----|
| 3        | 地域で支える子育ての環境づくり                                         | 58 |
| (1)      | 子育てに関する相談・援助体制の充実                                       | 58 |
| (2)      | 子育てに関する情報提供の充実                                          | 61 |
| (3)      | 子育てに関する学習機会の充実                                          | 62 |
| 4        | 次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり                                    | 64 |
| (1)      | 子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり                                     | 64 |
| (2)      | 子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実                                      | 66 |
| (3)      | 子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実                                    | 68 |
| (4)      | 子どもの健全な成長を支援する環境の充実                                     | 71 |
| (5)      | 子どもが安心・安全に暮らせる環境の充実                                     | 73 |
| 5        | 今後5年間の目標事業量                                             | 75 |
| (1)      | 保育サービス特定14事業の目標事業量                                      | 75 |
| (2)      | 取り組み実施事業の今後の方向                                          | 77 |
| 第5章 推進体制 |                                                         | 81 |
| 1        | 計画の進捗状況の管理及び評価                                          | 81 |
| 2        | 市民参加・参画と自助・共助による取り組みの推進                                 | 81 |
| 3        | 市民や関係団体との連携                                             | 81 |
| 4        | 地域の人材の確保と連携                                             | 82 |
| 資料編      |                                                         | 83 |
| 1        | 長岡京市地域健康福祉推進委員会設置要綱                                     | 83 |
| 2        | 長岡京市地域健康福祉推進委員会児童福祉部会委員                                 | 86 |
| 3        | 長岡京市地域健康福祉推進作業部会設置要綱                                    | 87 |
| 4        | 長岡京市地域健康福祉推進作業部会名簿                                      | 90 |
| 5        | 計画策定の体制                                                 | 91 |
| 6        | 次世代育成支援行動計画（新・健やか子どもプラン）と<br>旧・児童育成計画（健やか子どもプラン）の施策体系比較 | 92 |
| 7        | 計画策定の経過                                                 | 93 |

# 第1章 計画の概要

---

# 第1章 計画の概要

---

## 1 計画策定の趣旨

平成15年の人口動態統計によると、わが国の合計特殊出生率\*（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）は1.29で、前年の1.32をさらに下回り、国のさまざまな取り組みにもかかわらず、少子化の進行には歯止めがかかっていない状況です。

一方、本市の平成15年の合計特殊出生率は1.22で、14年に比べ上昇しているものの、全国平均よりも低くなっています。少子化は、地域の社会的活力の低下を招くとともに、子どもの社会性や自立性の健全な育成など、子どもが健やかに育つ環境を形成する上で望ましくない影響を与えていると考えられています。

国では、歯止めのかからない少子化の進行に対し抜本的な対策を推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」（以下、「次世代法」）を制定しました。

この法律では、市民が子どもを生み育てることに喜びや楽しさを感じ、安心して子育てができる環境づくりを総合的・計画的に推進するための行動計画の策定を義務付けています。

本市では、平成12年3月に「長岡京市児童育成計画（健やか子どもプラン）」（以下、「旧計画」）を策定し、子育てと仕事の両立支援を図るための保育サービスや母子の健康保持・増進のための保健事業の充実など、子育て支援・少子化対策を図るさまざまな施策を実施してきました。

次世代法の考え方を踏まえ、本市でも総合的・計画的に子育て支援及び少子化対策の一層の推進が求められています。このため、現在まで推進してきた旧計画を見直し、今後5年間に本市が取り組むべき新たな行動計画として、「長岡京市次世代育成支援行動計画～新・健やか子どもプラン～」（以下、「行動計画」）を策定することとしました。

---

\*合計特殊出生率：一人の女性が15歳～49歳を経過する間に産むと考えられる平均的な子どもの数をいう。人口を維持するには2.08でなければならないとされている。

## 2 計画の基本理念

国が示す行動計画の策定指針（以下「指針」）では、その基本理念として、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない」と明記されています。

旧計画では、次代を担う存在である子どもが将来の社会の担い手であることを認識し、社会全体で子育てを支援するとともに、子どもたちの利益が最大限尊重され、いのちが大切にされる社会の構築をめざし、「子どものいのちが輝きいきいき育つまちづくり」という基本理念のもと計画を推進してきました。

本市で子育てをすることに喜びを感じ、子どものいのちが輝き、子どもも大人も健やかに成長することができるまちを築いていくことが、旧計画の基本理念に込められた願いと認識しています。

本市の行動計画の基本理念を設定するにあたり、旧計画の理念の趣旨を発展的に継承するとともに、国が示す理念との調和を図ることは言うまでもありませんが、子どもや子育て家庭を取り巻く一般的な状況やニーズ\* 調査結果から読み取れる課題、本市の地域特性などを踏まえ、本市が取り組むべき方向性を定めます。

### 【市としての取り組むべき方向】

- ？ 子どもや子育てをする家庭、それらを支える地域社会が主役であるとの認識に立ち、「子育て」「子育て」「親育ち」そして「地域育ち」を応援する。
- ？ 子育て家庭への支援を通じ、子どもを生み育てやすい環境を創出するとともに、子どもの育ちはあくまでも子どもが主体であるとの認識のもと、子どもの育ちを周囲の大人や地域が支えるという支援のあり方を踏まえる。
- ？ 子育てに励む親への支援や親子を取り巻く地域の自主的な取り組みを促進する。

以上の方向性に沿った取り組みを通じ、「次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく」ことを、行動計画の基本理念として設定します。

この計画で言う「子育て」「子育て」「親育ち」「地域育ち」とは...

「子育て」 ...子ども自身が心身ともに成長する力を自らもっていること。

「子育て」 ...子どもの自立を手助けすること。

「親育ち」 ...子どもが自立する過程（子育て）を通じて、自らも親としての能力を発揮すること。

「地域育ち」 ...子育てをしようとする子ども、子育てや親育ちをしようとする保護者から少し距離を置いて見守りながら、必要に応じ支え合い助け合うこと。

\*ニーズ：必要なもの、不足しているもの、要望・要求。

### 3 計画の基本的視点

基本理念の実現をめざした計画の推進にあたり、大人は常に子どもの視点に立つことを忘れず、「子どもの権利条約<sup>\*</sup>」に規定されている生存、保護、発達、参加の4つの権利を保障することを前提に、各種施策に横断的に関わる次の基本的視点を踏まえながら施策の推進を図ります。

#### 【計画推進にあたっての基本的視点】

##### ■ **子どもの権利・個性を最大限尊重し「子育て」を応援**

出身地や性別、障害の有無などにより差別されることなく、子ども一人ひとりの人権や個性が尊重される、「子育て」を促す施策を市民とともに推進します。

##### ■ **すべての子育て家庭に安心感を与える「子育て」支援策を推進**

子育てをするすべての家庭が必要に応じて適切なサービスを利用することができ安心感をもって「子育て」ができるよう、総合的な子育て支援施策の推進を図ります。

##### ■ **次代の親となる子どもに夢や希望、喜びを与え「親育ち」を促進**

子どもは次代の親となり、未来の長岡京市のまちづくりを担う存在であることを十分認識し、その役割を担う子どもを生み育てることに夢や希望、喜びを与える「親育ち」の推進を図ります。

##### ■ **地域住民協働による支え合い・助け合いの子育てにより「地域育ち」を促進します**

地域住民が主体となり協働して子どもを見守り育てる、地域ぐるみの子育て支援を推進し、地域の子育て機能や教育力の向上を図ります。行政や事業者は市民の主体的な活動に対し必要に応じ支援し、「地域育ち」の推進を図ります。

<sup>\*</sup>子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）：子どもの4つの権利（生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利）の保障のために1989年に国連で採択された条約で、日本は平成6年に批准している。

## 4 計画の基本目標

### 〔１〕子どもを生み、育てやすい環境づくり

子どもを安心して生み育てられるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制の充実を図るとともに、幼少時からの食生活・生活習慣や、思春期における性感染症や薬物使用などに関する正しい知識の普及・啓発に努め、子どもを含めた市民に対する保健予防の推進が必要です。

現在、子どもを養育している家庭だけでなく、次代の親となる世代が、子どもを生み育てることに対し不安や負担を感じることなく、安心して出産や子育てができるよう各種の支援策を展開し、子どもを生み育てやすいまちづくりが望まれます。

また、家庭・地域・学校などさまざまな場面において、子どもの権利に対する理解を深め、児童虐待など子どもの人権を脅かす問題の予防や適切な対応を図る取り組みが求められています。

さらに子育てにかかる経済的な負担の軽減や住宅対策、居住環境の整備にも努め、長岡京市で誰もが安心して子育てができるよう、ゆとりある家庭環境づくりの推進が求められています。

### 〔２〕子育てと仕事を両立できる環境づくり

子育てと仕事の両立支援の大きな柱である、保育所や放課後児童対策などのサービスの充実と質の向上を図るとともに、時代の流れに応じたサービス運営に努め、多様化する保育ニーズに柔軟に対応する必要があります。

また、保育サービスの充実を図る一方、職場においては、家庭と仕事の両立を可能にし、男女がともに子育ての役割を果たすことができる就労環境の整備について、事業主などの理解と協力が求められます。

さらに、家庭生活においては、男女共同参画の視点に立ち、男女が共同して豊かであり、より良い家庭生活を構築することの重要性への認識を深め、子育てや家事などに男女共同して取り組む環境づくりが求められています。

### 〔3〕地域で支える子育ての環境づくり

子育て支援に関するボランティア<sup>\*</sup>等のさまざまな活動に、地域住民の経験や知識・技能などを積極的に活用した地域との連帯が求められています。そして、次代を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支え合う、地域住民による自主的な活動の輪を広げるためのネットワーク<sup>\*</sup>の形成が望まれます。

また、次代の親を育成する観点から、男女が共同して家庭を築き、子どもを生み育てることの重要性について理解を深め、子どもの発達過程に応じた適切な子育てができるよう家庭教育に関する情報提供や相談、学習機会とともに、親子の絆を深める体験・交流活動の機会の提供が求められています。

### 〔4〕次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり

学校は、完全学校週5日制や新たな教育課程の実施などを受け、地域社会の一員として専門的教育機関の立場から地域に協力するとともに、子どもの個性を重視し、子どもが主体的・自律的に行動できる力を養えるよう創意工夫のある教育内容の充実が求められます。また、子どもたちが安全に学校生活が送れるよう学校施設の安全管理の充実を図る必要があります。

また、子どもたちが豊かな自然の中での遊びを通して人間関係や社会のルールなどを学び、自主性や感性を育ていけるよう、多様な自然体験・社会体験の機会を提供し、乳幼児や小学生児童、中学生や高校生など異年齢が交流できる教育環境の推進が求められます。

さらに、家庭・地域・学校などさまざまな場面において、子どもの権利に対する理解を深め、人権意識を高めていくとともに、子どもたちが伸びやかに育つための環境整備や問題行動への適切な予防対策などを進めるため、家庭・地域・学校や関係機関などとの連携を強化し、失敗や挫折などを体験した子どもたちが再出発できるよう支援の手が望まれます。

このような学校や地域での取り組みを通じ、子どもに生きる力を育むとともに、地域の教育力の向上を図ることが求められています。

---

<sup>\*</sup>ボランティア：自発的に（無報酬で）社会事業などに奉仕する人。

<sup>\*</sup>ネットワーク：もともとは、「網細工」「網状組織」の意味。転じて、援助の必要な人に対して、近隣の人々や専門組織などが、その人のニーズを見落とすことなく、網のようにつながりを緊密につくりながら見守っていくこと。

## 5 計画の性格

本行動計画は、次世代法第8条の規定に基づく市町村行動計画として位置づけられます。

行動計画は、福祉をはじめ保健、教育、労働、生活環境など市政の各分野にわたる総合的な計画として位置づけられ、本市のまちづくりの総合的指針である「第3次長岡京市総合計画」を上位計画として、次代を担う子どもを生み育てる家庭を地域全体で支援し、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備するための部門別計画となるものです。

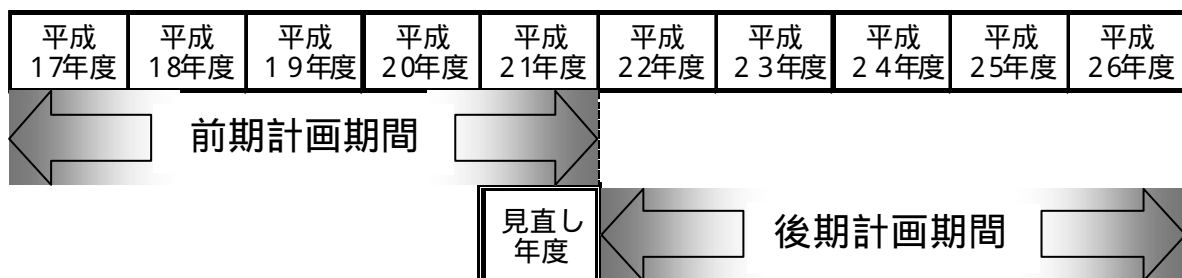
また、京都府の次世代育成支援に係る行動計画における次世代育成支援の取り組みの考え方を踏まえながら、「長岡京市地域健康福祉計画」「長岡京市男女共同参画計画」などの関連計画等との調和を図り策定するものです。

## 6 計画の期間

次世代法では、市町村が策定する行動計画の期間は、平成17年度からの5年間で1期（前期計画）と規定していることから、本計画の期間は、平成17年度から21年度までの5年間で前期計画として推進します。

また、平成21年度に前期計画に対する必要な見直しを行い、平成22年度から5年間の後期計画を定めることとなりますが、計画期間中においても、社会情勢や市の状況の変化、子育て家庭のニーズ等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

【計画の期間】



## 7 計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家庭及びそれを取り巻く地域、事業所、行政等すべての個人、団体が対象となります。

なお、この計画における「子ども」とは、概ね18歳未満とします。

## 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く環境



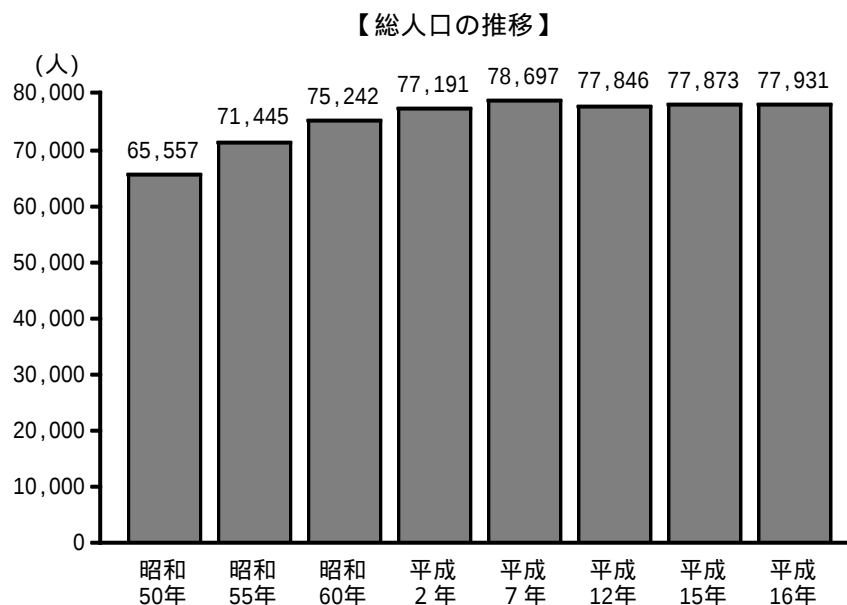
## 第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く環境

### 1 少子化の動向

#### 〔1〕人口の推移

##### （総人口の動向）

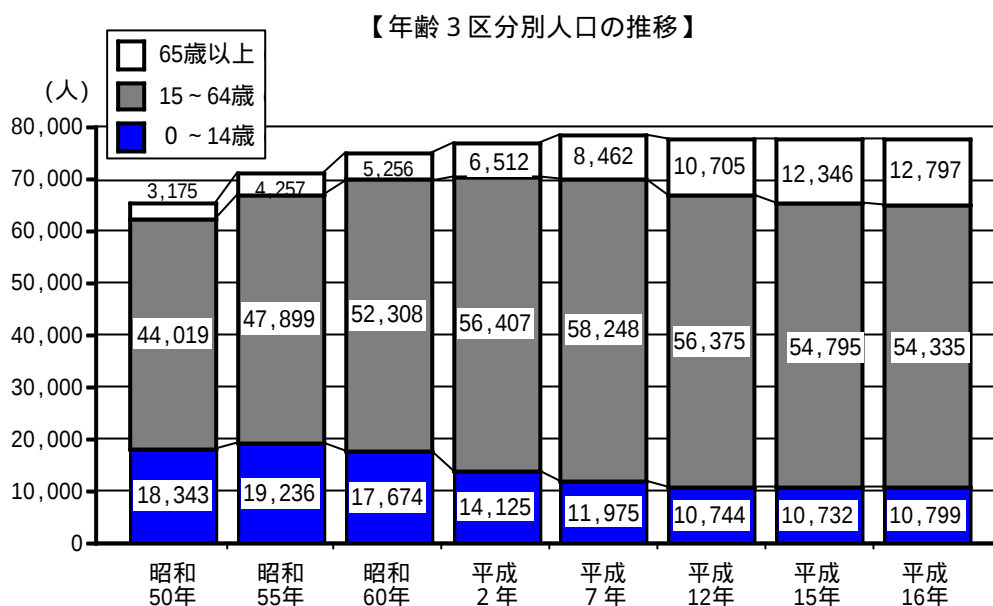
本市の総人口の推移をみると、平成7年の78,697人をピークに緩やかな減少に転じ、平成16年には77,931人となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）  
平成15年、16年は住民基本台帳（外国人登録含む）

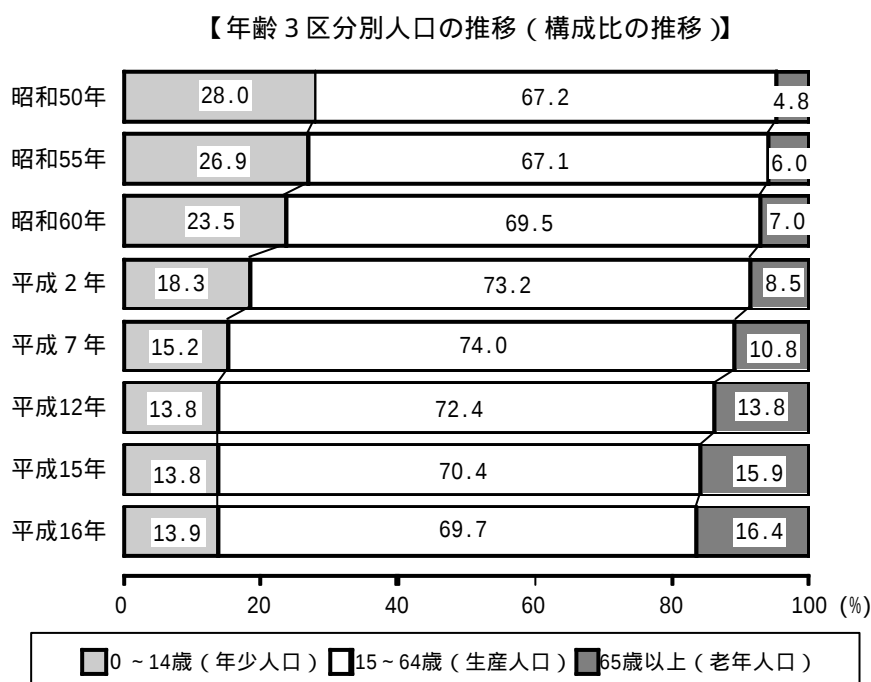
##### （年齢3区分別人口の動向）

総人口の内訳を年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口は、平成7年までは減少傾向にありましたが、平成12年以降は横ばいで推移しています。また、15～64歳の生産年齢人口は、平成7年がピークで、それ以降は減少しています。一方、65歳以上の老年人口は年々増加傾向にあります。



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）  
平成 15 年、16 年は住民基本台帳（外国人登録含む）

年齢3区分別人口の推移を構成比でみると、総人口に占める年少人口の割合は、平成12年まで減少を続け、以降横ばいで推移しています。一方、老年人口の割合（高齢化率）は増加傾向にあり、少子化の動きは急速でないものの、一方で高齢化は着実に進行しています。

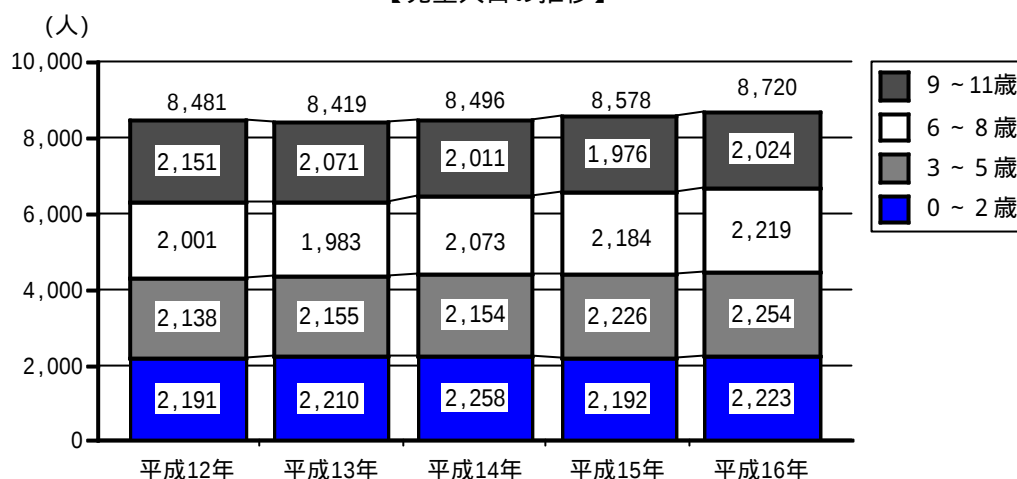


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）  
平成 15 年、16 年は住民基本台帳（外国人登録含む）

## 〔2〕児童人口の動向

本市の児童人口（0～11歳）の推移を住民基本台帳（外国人登録含む）からみると、児童人口は微増傾向にあります。

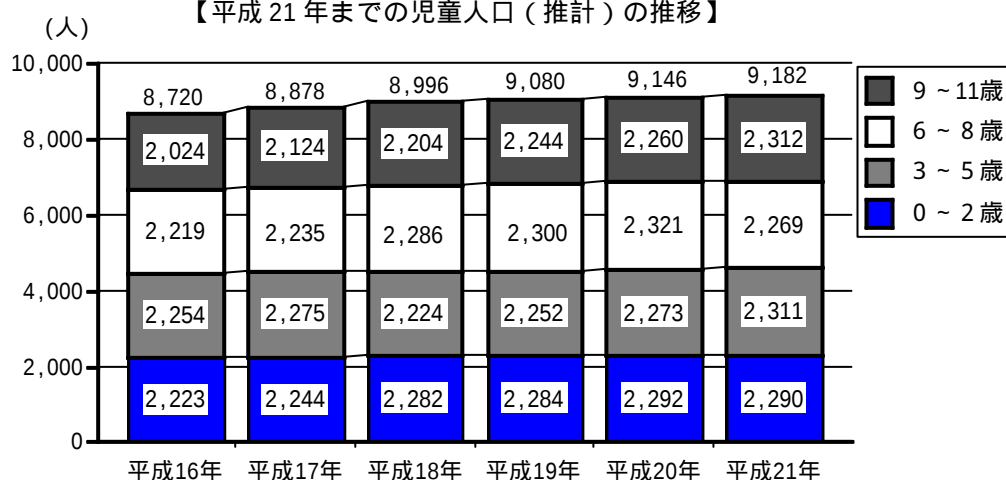
【児童人口の推移】



資料：住民基本台帳（外国人登録含む）／各年4月1日現在

計画期間の本市における0～11歳までの児童人口について、住民基本台帳（外国人含む）及び出生率などをもとにコーホート変化率法\*により推計した結果は、次のとおりです。今後5年間の予測は、児童人口は全体として微増を続け、平成21年には9,182人と見込まれます。なお、この推計値は、第3次長岡京市総合計画で見込まれた計画人口とは異なり、住宅や産業など政策的誘導による人口増を見込んでいないため、今後の動向により、推計値は変動する可能性があります。

【平成21年までの児童人口（推計）の推移】



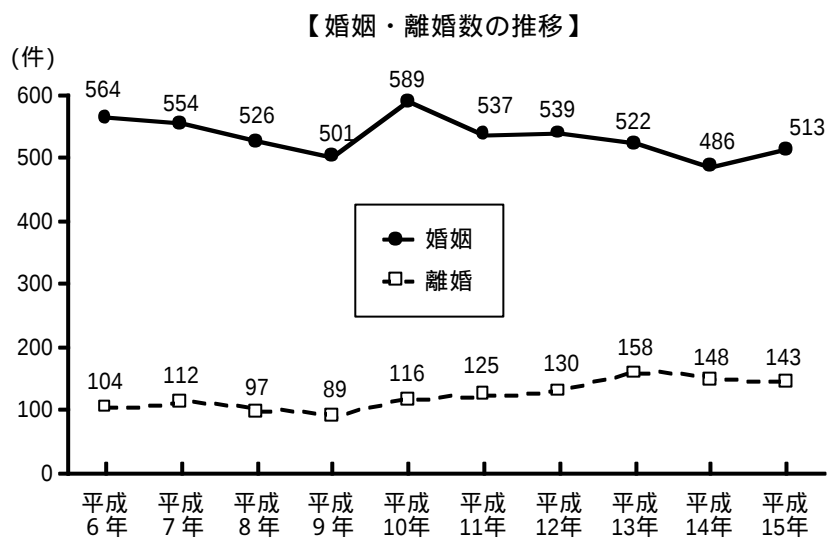
資料：住民基本台帳（外国人登録含む）に基づくコーホート変化率法による推計値

\* コーホート変化率法: コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことをいい、コーホート法とは、その集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉える方法をいう。

## 2 人口動態

### 〔1〕婚姻・離婚の動向

婚姻件数は、毎年 500 件前後で推移し、平成 15 年は 513 件となっています。一方、離婚件数は、年々増加傾向にあり、平成 15 年は 143 件となっています。離婚件数の増加に伴い、母子家庭等ひとり親家庭も増えていると見込まれ、そのような世帯に対する支援も必要となっています。



資料：市統計書

未婚率の推移をみると、いずれの年代も男女とも年々未婚率は上昇傾向にあります。特に 25～34 歳の女性の伸びが大きく、女性の非婚化が進んでいる状況となっています。

【未婚率の推移】

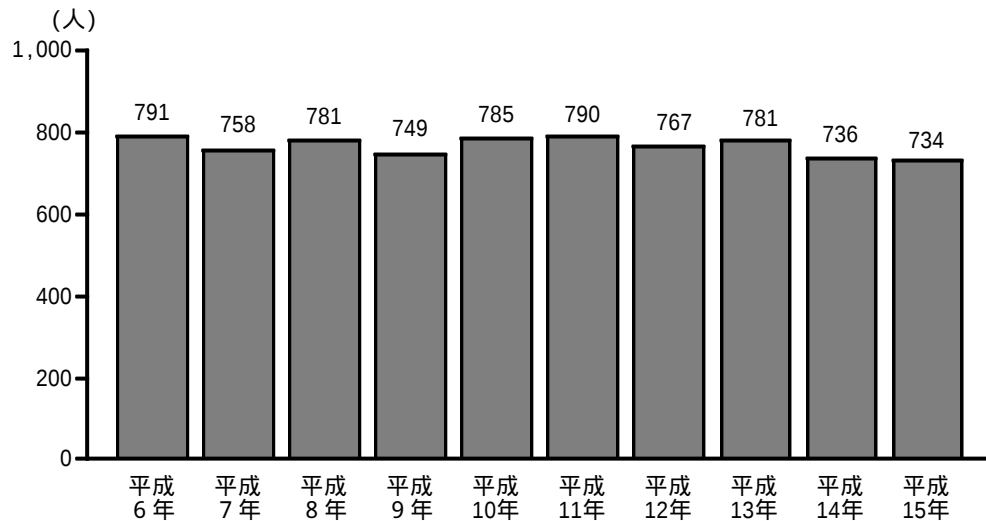
|        | 20～24 歳 |      | 25～29 歳 |      | 30～34 歳 |      | 35～39 歳 |      |
|--------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|
|        | 男性      | 女性   | 男性      | 女性   | 男性      | 女性   | 男性      | 女性   |
| 昭和60年  | 93.7    | 83.9 | 64.5    | 28.6 | 27.9    | 9.2  | 13.0    | 6.5  |
| 平成 2 年 | 94.8    | 88.8 | 67.7    | 39.0 | 31.9    | 13.0 | 18.2    | 6.2  |
| 平成 7 年 | 95.6    | 91.4 | 73.4    | 53.0 | 38.9    | 19.8 | 19.8    | 9.8  |
| 平成12年  | 95.6    | 92.3 | 74.6    | 59.2 | 45.7    | 29.0 | 25.8    | 14.2 |

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）（単位：％）

## 〔2〕出生数の動向

本市の出生数の動向をみると、平成13年までは800人弱で推移していましたが、平成14年及び15年はやや減少しています。

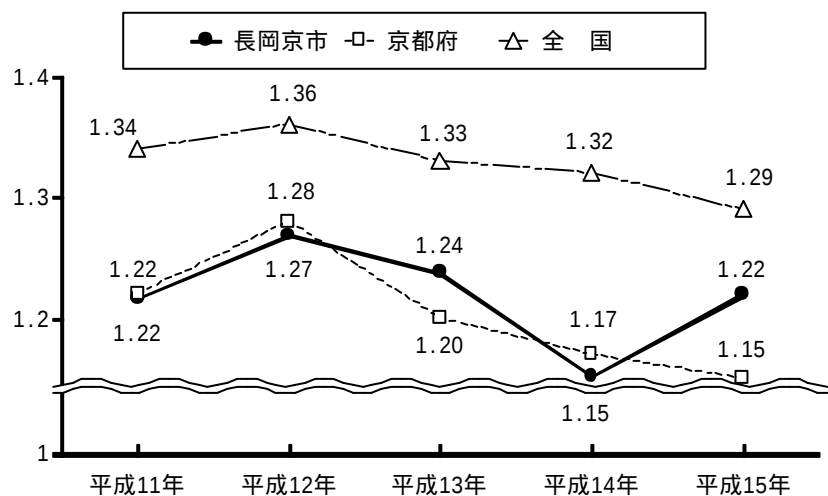
【出生数の推移】



資料：市民課

本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）は、いずれの年次も、国の数値を下回り、京都府の数値を上下する状況となっています。そして、全般的には、国や京都府と同様に平成12年から減少傾向にあります。

【合計特殊出生率の推移】

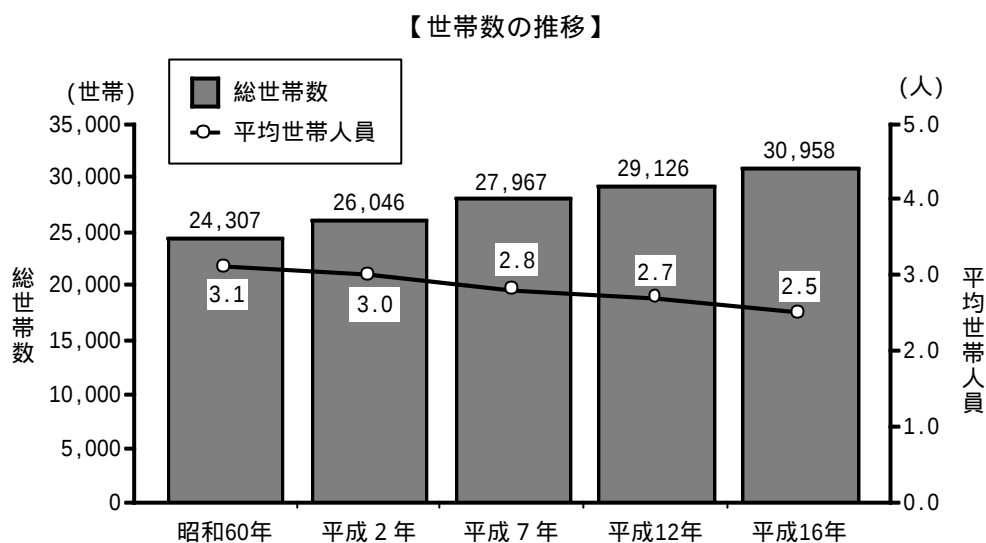


資料：人口動態統計により算出

### 3 家族や世帯の動向

#### 〔1〕世帯数と平均世帯人員

世帯数の推移をみると、人口の増加はほぼ横ばい状況の中、世帯数は増加傾向にあり、昭和60年の24,307世帯から、平成16年は30,958世帯で1.3倍程度の増加となっています。しかし、1世帯あたりの平均世帯人数は年々減少傾向にあり、昭和60年の3.1人から平成16年は2.5人へと減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）  
平成16年は住民基本台帳（外国人登録含む）4月1日

#### 〔2〕家族構成

一般世帯について、その家族構成を類型別にみると、平成12年では核家族世帯は19,296世帯、単独世帯は7,404世帯、その他の世帯が2,393世帯となっています。世帯数の増加とともに核家族世帯・単独世帯とも増加していますが、その他の世帯は年々減少しています。

【世帯類型別一般世帯数の推移】

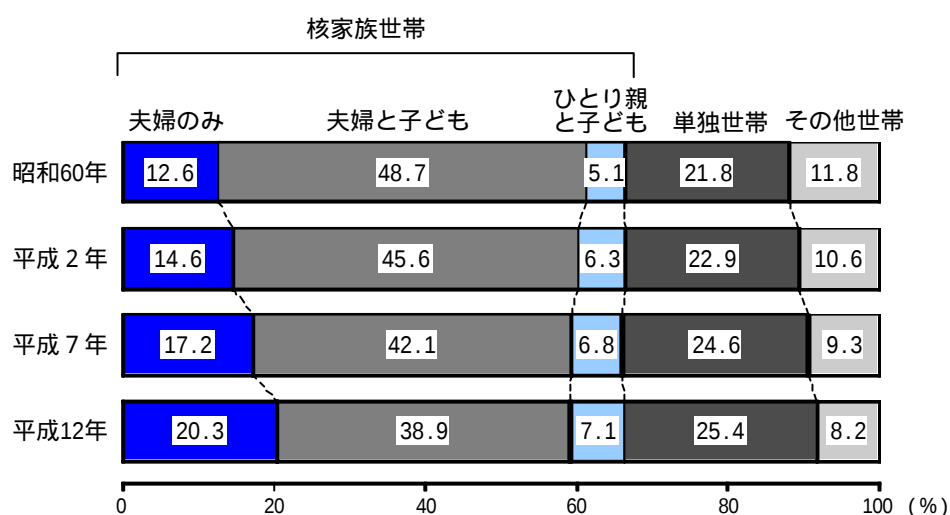
|       | 世帯数    | 核家族世帯 |        |          |        | 単独世帯  | その他世帯 |
|-------|--------|-------|--------|----------|--------|-------|-------|
|       |        | 夫婦のみ  | 夫婦と子ども | ひとり親と子ども | 計      |       |       |
| 昭和60年 | 24,292 | 3,054 | 11,839 | 1,241    | 16,134 | 5,295 | 2,863 |
| 平成2年  | 25,943 | 3,788 | 11,841 | 1,631    | 17,260 | 5,938 | 2,745 |
| 平成7年  | 27,946 | 4,814 | 11,758 | 1,901    | 18,473 | 6,879 | 2,594 |
| 平成12年 | 29,093 | 5,906 | 11,325 | 2,065    | 19,296 | 7,404 | 2,393 |

（単位：世帯）

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

家族類型別割合の推移をみると、夫婦のみ世帯の割合は年々増加しており、平成12年では20.3%を占めています。最も高い割合を占める夫婦と子ども世帯では年々減少しており、平成12年では38.9%となっています。また、単独世帯も増加しており、平成12年では全体の4分の1を占める25.4%となっています。

【世帯類型別一般世帯の割合の推移】



資料：国勢調査（各年10月1日現在）



## 4 就労の動向

### 〔1〕就業人口

就業人口をみると、第1次産業では460人前後で推移しています。第2次産業の就業人口は減少しているのに対し、第3次産業は増加しています。

全就業人口に占める女性の割合は、平成12年は38.5%、15歳以上の女性人口に占める割合は同42.9%で、女性の4割は就業者となっており、経済活動にとって女性が不可欠な状況となっています。

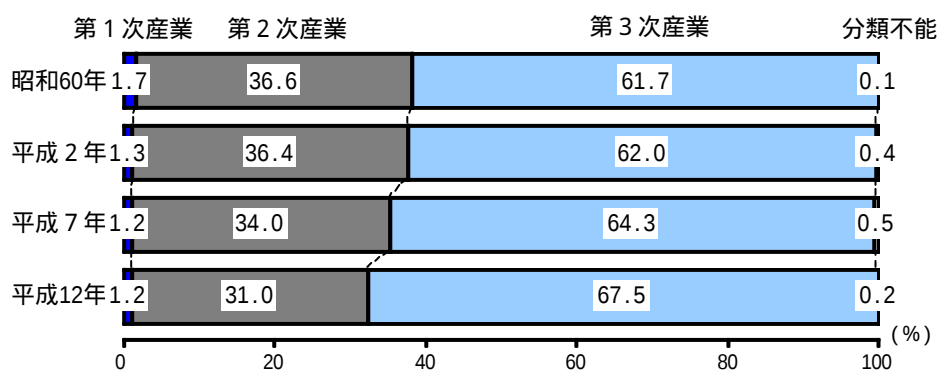
【男女別産業分類別就業人口の推移】

|       |    | (人)    |       |        |        |      | (人)          |           |       |
|-------|----|--------|-------|--------|--------|------|--------------|-----------|-------|
|       |    | 合計     | 第1次産業 | 第2次産業  | 第3次産業  | 分類不能 | 就業人口に占める女性割合 | 15歳以上女性人口 | 女性就業率 |
| 昭和60年 | 総数 | 34,126 | 569   | 12,477 | 21,042 | 38   | 34.1%        | 28,916    | 40.2% |
|       | 男性 | 22,492 | 312   | 9,486  | 12,681 | 13   |              |           |       |
|       | 女性 | 11,634 | 257   | 2,991  | 8,361  | 25   |              |           |       |
| 平成2年  | 総数 | 37,000 | 467   | 13,459 | 22,941 | 133  | 35.7%        | 31,737    | 41.7% |
|       | 男性 | 23,777 | 272   | 10,124 | 13,304 | 77   |              |           |       |
|       | 女性 | 13,223 | 195   | 3,335  | 9,637  | 56   |              |           |       |
| 平成7年  | 総数 | 39,598 | 457   | 13,471 | 25,462 | 208  | 37.5%        | 33,927    | 43.7% |
|       | 男性 | 24,764 | 266   | 10,349 | 14,036 | 113  |              |           |       |
|       | 女性 | 14,834 | 191   | 3,122  | 11,426 | 95   |              |           |       |
| 平成12年 | 総数 | 38,122 | 466   | 11,830 | 25,749 | 77   | 38.5%        | 34,252    | 42.9% |
|       | 男性 | 23,440 | 266   | 9,236  | 13,893 | 45   |              |           |       |
|       | 女性 | 14,682 | 200   | 2,594  | 11,856 | 32   |              |           |       |

資料：国勢調査

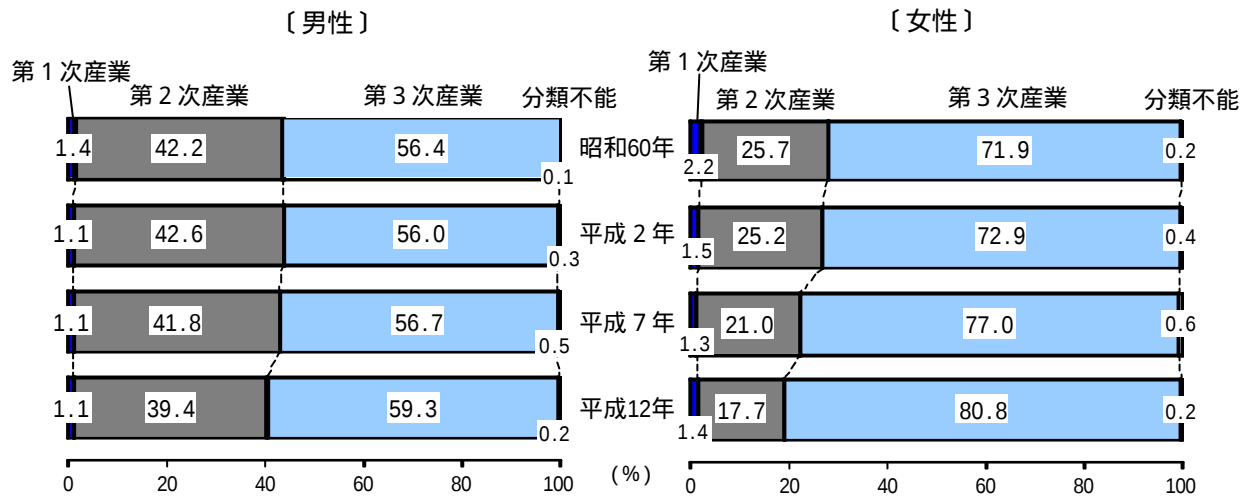
就業人口を割合でみても、第3次産業の割合が年々高くなっており、平成12年には67.5%と全体の3分の2を占めており、第1次産業、第2次産業はともに割合が年々低くなっています。また、男女別にみると、男女とも同様に第3次産業の割合が年々高くなっていますが、女性の場合、第3次産業が昭和60年では7割程度であったものが、平成12年では8割を超えています。

【産業分類別就業人口割合の推移】



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

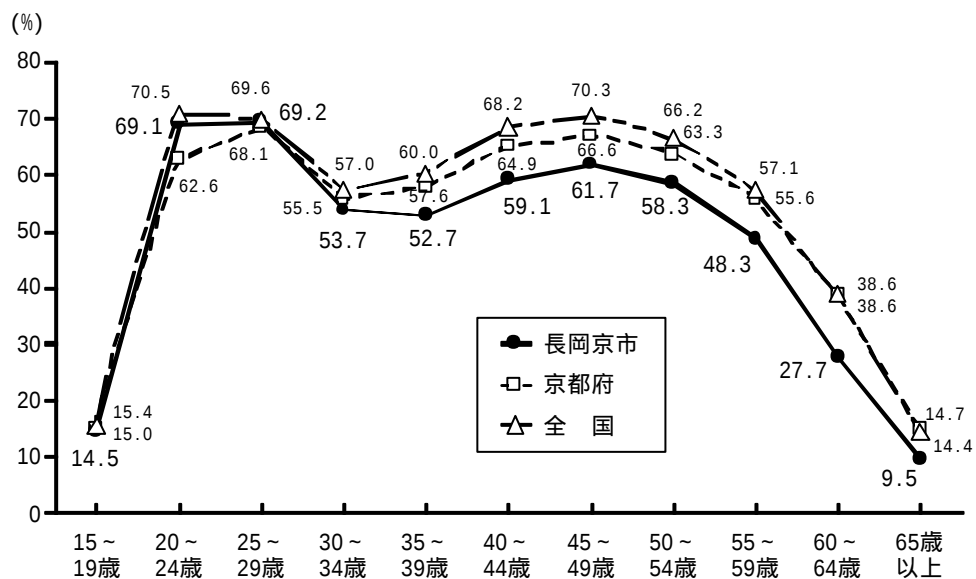
【男女別産業分類別就業人口割合の推移】



## 〔2〕女性の年齢階級別労働力率

女性の労働力人口を年齢別でみると、本市の場合、出産・育児に関わり始める年代と考えられる30歳代前半で労働力率が低減しています。その後、40歳代前半で上向きになりますが、京都府や全国の数値に比べると低く、出産や育児で一旦退職しても、復職していない（できない）女性が多くなっています。

【年齢別労働力率（女性）】



資料：平成12年国勢調査

## 5 子育て支援施策の概況

### 〔1〕保育所（園）の入所状況

現在、保育所は公立が7か所、私立の認可保育園が3か園あり、すべての保育所で0歳児からの保育を実施しています。

入所状況をみると、入所児童数は年々増加しニーズは高くなっています。就学前児童の約4分の1が保育所を利用しており、特に0～2歳児までの乳幼児の入所受入体制の充実が課題となっています。

【認可保育所の入所状況の推移】

|        | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 就学前児童数 | 4,329 | 4,365 | 4,402 | 4,418 | 4,477 |
| 保育所定員数 | 1,155 | 1,155 | 1,155 | 1,155 | 1,170 |
| 入所児童数  | 1,024 | 1,071 | 1,089 | 1,097 | 1,117 |
| 0歳児    | 72    | 52    | 71    | 60    | 62    |
| 1歳児    | 126   | 164   | 127   | 142   | 139   |
| 2歳児    | 155   | 171   | 212   | 162   | 197   |
| 3歳児    | 215   | 212   | 208   | 269   | 196   |
| 4歳児    | 225   | 235   | 227   | 238   | 282   |
| 5歳児    | 231   | 237   | 244   | 226   | 241   |
| 入所率（％） | 23.7  | 24.5  | 24.7  | 24.8  | 24.9  |

入所率=入所児童数÷就学前児童数（単位：人） 各年4月1日現在

【公立私立別認可保育所の入所状況の推移】

|    |       | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公立 | 定員数   | 720   | 720   | 720   | 720   | 720   |
|    | 入所児童数 | 548   | 592   | 602   | 624   | 644   |
| 私立 | 定員数   | 435   | 435   | 435   | 435   | 450   |
|    | 入所児童数 | 476   | 479   | 487   | 473   | 473   |

（単位：人）

## 〔2〕幼稚園の状況

幼稚園については、私立幼稚園が現在5園あります。児童数は平成13年度以降1,600人前後で推移しており、平成15年度で1,606人となっています。

【幼稚園の状況】

|           | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 私立幼稚園数（園） | 5      | 5      | 5      | 5      |
| 児童数（人）    | 1,554  | 1,613  | 1,612  | 1,606  |
| 3歳児       | 424    | 440    | 429    | 462    |
| 4歳児       | 579    | 600    | 585    | 565    |
| 5歳児       | 551    | 573    | 598    | 579    |
| 教員数（人）    | 79     | 83     | 85     | 90     |

資料：学校基本調査 各年5月1日現在

## 〔3〕留守家庭児童会の利用状況

留守家庭児童会の利用状況をみると、利用者は年々増加傾向にあります。平成16年は、5月1日現在で615人が利用し定員を65人上回っており、ニーズの高さがうかがえます。

【留守家庭児童会の利用状況】

| 区分      | 定員  | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 神足小学校   | 50  | 49     | 43     | 43     | 47     | 51     |
| 長法寺小学校  | 50  | 40     | 28     | 32     | 45     | 44     |
| 長岡第三小学校 | 50  | 43     | 44     | 48     | 45     | 54     |
| 長岡第四小学校 | 50  | 37     | 33     | 36     | 48     | 51     |
| 長岡第五小学校 | 100 | 88     | 112    | 109    | 129    | 138    |
| 長岡第六小学校 | 50  | 41     | 43     | 36     | 32     | 23     |
| 長岡第七小学校 | 50  | 30     | 30     | 25     | 28     | 32     |
| 長岡第八小学校 | 50  | 55     | 71     | 69     | 72     | 77     |
| 長岡第九小学校 | 50  | 63     | 58     | 69     | 77     | 87     |
| 長岡第十小学校 | 50  | 53     | 59     | 68     | 45     | 58     |
| 総計      | 550 | 499    | 521    | 535    | 568    | 615    |

（単位：人）

資料：青少年・スポーツ課 各年5月1日現在

## 〔４〕子育てに関する相談の状況

家庭児童相談室において、育児相談を行うとともに、子どもが悩みを気軽に相談できる窓口として、子どもＳＯＳテレホン相談を開設しています。相談件数をみると、平成13年度より年々件数は減少傾向にあり、総件数は平成15年度で433件となっています。

【家庭児童相談の状況】

|              |      | 平成12年度  | 平成13年度  | 平成14年度  | 平成15年度   |
|--------------|------|---------|---------|---------|----------|
| 子どもＳＯＳテレホン相談 |      | (17)    | (46)    | (49)    | (29)     |
| 性格・生活習慣等     |      | (0) 116 | (2) 165 | (4) 172 | (6) 66   |
| 知能・言語        |      | (0) 13  | (1) 14  | (3) 24  | (0) 24   |
| 学 校<br>生活等   | 人間関係 | (3) 49  | (8) 50  | (8) 66  | (1) 29   |
|              | 登校拒否 | (3) 51  | (8) 53  | (7) 28  | (1) 10   |
|              | その他  | (3) 25  | (7) 38  | (5) 15  | (0) 8    |
| 非行           |      | (0) 11  | (0) 0   | (0) 0   | (0) 2    |
| 家庭関係         | 虐待   | (5) 156 | (8) 232 | (8) 165 | (0) 13   |
|              | その他  |         | (3) 197 | (3) 181 | (4) 66   |
| 環境福祉         |      | (0) 24  | (3) 180 | (5) 173 | (0) 56   |
| 心身障害         |      | (3) 27  | (3) 16  | (0) 0   | (0) 7    |
| その他          |      | (0) 119 | (3) 175 | (6) 170 | (17) 152 |
| 合 計          |      | 591     | 1,120   | 994     | 433      |

(単位：件)

注)( )内の数は子どもＳＯＳテレホン相談件数で、内数である。また、平成15年度虐待欄の数値の減少については、当該年度から児童虐待防止法に基づく虐待に限定して集計したためである。

## 〔５〕母子保健の状況

## 母子健康手帳交付数

母子健康手帳の交付数は次のとおりとなっています。

【母子健康手帳交付状況】

|        | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 交付数(件) | 823    | 753    | 790    | 765    |

## 妊婦健康診査

妊婦健康診査の受診者数は次のとおりとなっています。

【妊婦健康診査受診状況】

|         | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 受診者数(人) | 1,345  | 1,460  | 1,326  | 1,362  |

## 乳幼児健康診査

乳幼児健康診査の受診状況は次のとおりとなっています。受診率は、いずれの健診も9割を超えていますが、対象年齢の上昇とともにその率は低下しています。

【乳幼児健康診査受診状況】

|           |         | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 4 か月児     | 対象児数（人） | 792    | 775    | 707    | 752    |
|           | 受診児数（人） | 769    | 753    | 682    | 725    |
|           | 受診率（％）  | 97.1   | 97.2   | 96.5   | 96.4   |
| 1 歳 8 か月児 | 対象児数（人） | 757    | 764    | 747    | 732    |
|           | 受診児数（人） | 711    | 731    | 698    | 678    |
|           | 受診率（％）  | 93.9   | 95.7   | 93.4   | 92.6   |
| 3 歳 6 か月児 | 対象児数（人） | 727    | 697    | 760    | 764    |
|           | 受診児数（人） | 640    | 653    | 699    | 695    |
|           | 受診率（％）  | 88.0   | 93.7   | 92.0   | 91.0   |

（単位：人）

## 訪問指導の状況

妊娠・出産・育児に対する母親の不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、保健師が対象者宅を訪問し、保健指導や相談を実施しています。

【訪問指導の実施状況】

|          | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 妊産婦訪問指導  | 0      | 0      | 1      | 4      |
| 新生児訪問指導  | 684    | 635    | 575    | 668    |
| 障害児等訪問指導 | 307    | 137    | 163    | 206    |

（単位：人）

## 相談事業の状況

保護者の不安や悩みに対し、次にあげる相談事業を実施しています。発達相談の件数が年々増加傾向にあり、子どもの発育や発達に不安を抱いている保護者が増加しているものと思われます。

【相談事業の実施状況】

|         | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 親子健康相談  | 2,049  | 1,995  | 1,549  | 1,770  |
| 医師発達相談  | 56     | 72     | 84     | 104    |
| 心理等発達相談 | 269    | 221    | 326    | 356    |

（単位：件）

## その他保健事業における子育て支援の状況

育児不安の解消を図るとともに、子育ての仲間づくりのきっかけとなるよう、次の事業を実施しています。

【その他子育て支援事業】

| 事業名    |           | 概 要                                                                                       |
|--------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 育児支援事業 | 子育てふれあい教室 | 生後１～４か月の乳児と保護者を対象に、ベビーピクスエクササイズ、グループ交流会を平成１６年度から実施。保健師による育児相談等。                           |
|        | 離乳食教室     | 満６か月児の保護者を対象に、離乳食の進め方の講義と試食、栄養士・保健師による個別相談。                                               |
|        | １０か月児教室   | 満１０か月児と保護者を対象に、保健師・栄養士による小グループでの指導とグループワークならびに身体計測や個別相談。                                  |
|        | １歳３か月児教室  | １歳３か月児とその保護者を対象に、遊びの実技指導、歯科衛生士による講話と指導、保健師、栄養士による個別相談。                                    |
| 両親教室   |           | 母子健康手帳を交付した夫婦を対象に、父親の妊婦体験や新生児期の乳児に関する情報提供、授乳、入浴などの保育の実習、妊産婦の食生活への講義や調理実習、歯科相談や歯みがき実習等を実施。 |

【その他子育て支援事業の実施状況】

|          |      | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|------|--------|--------|--------|--------|
| 離乳食教室    | 参加人数 | 266    | 270    | 175    | 251    |
| 10か月児教室  | 参加人数 |        |        | 645    | 619    |
| 1歳3か月児教室 | 参加人数 |        |        | 147    | 218    |
| 両親教室     | 参加人数 | 137    | 175    | 236    | 236    |

## 〔６〕各種手当・助成制度の状況

各種手当と助成制度の状況は次のとおりとなっています。児童扶養手当や母子家庭等医療費助成の件数が増えており、母子家庭の増加がうかがわれます。

【各種手当の実施状況】

|          | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 児童手当     | 25,148 | 36,252 | 40,822 | 43,188 |
| 児童扶養手当   | 359    | 392    | 440    | 459    |
| 特別児童扶養手当 | 78     | 79     | 82     | 89     |
| 障害児手当    | 402    | 373    | 355    | 358    |

（単位：件）

【各種制度の実施状況】

|            | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 乳幼児医療費助成   | 2,195  | 2,197  | 2,169  | 2,997  |
| 母子家庭等医療費助成 | 929    | 1,011  | 1,078  | 1,127  |

(単位：件)

## 〔7〕遊び環境の状況

## 児童館の利用状況

児童館については、平成15年度の利用者は9,932人となっており、前年度より1,440人増えています。

|     | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 幼 児 | 567    | 729    | 563    | 397    |
| 小学生 | 6,312  | 6,295  | 6,192  | 8,316  |
| 中学生 | 883    | 1,209  | 1,132  | 858    |
| 高校生 | 68     | 16     | 13     | 23     |
| その他 | 1,297  | 1,838  | 592    | 338    |
| 総 計 | 9,127  | 10,087 | 8,492  | 9,932  |

(単位：人)

資料：北開田児童館 各年年度末現在

## 公園の状況

公園の状況は次のとおりとなっています。

【公園の状況】

|                  |                      | 平成12年度  | 平成13年度  | 平成14年度  | 平成15年度  |
|------------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 総合公園<br>(西山公園)   | 園数                   | 1       | 1       | 1       | 1       |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 23,520  | 33,482  | 33,482  | 33,482  |
| 地区公園<br>(長岡公園)   | 園数                   | 1       | 1       | 1       | 1       |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 39,572  | 39,572  | 39,572  | 39,572  |
| 近隣公園<br>(勝竜寺城公園) | 園数                   | 1       | 1       | 1       | 1       |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 13,587  | 13,587  | 13,587  | 13,587  |
| 街区公園             | 園数                   | 50      | 51      | 51      | 51      |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 51,971  | 55,266  | 55,266  | 55,266  |
| 児童遊園             | 園数                   | 138     | 141     | 150     | 157     |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 31,441  | 31,484  | 32,317  | 32,949  |
| 合計               | 園数                   | 191     | 195     | 204     | 211     |
|                  | 面積 (m <sup>2</sup> ) | 160,091 | 173,391 | 174,224 | 174,856 |

## 〔 8 〕 地域子育て支援センター事業の状況

地域子育て支援センター事業は、子育て家庭の支援活動を担当する専任職員を配置し、すべての子育て家庭等に対する子育て不安に関する相談指導を行ったり、子育てサークル等への支援を実施することにより、地域での子育て支援を実施する事業です。

現在、本市では開田保育所（愛称 / 「エンゼル」）と深田保育所（愛称 / 「たんぽぽ」）の2か所に設置しており、毎年多くの親子が利用し、その数は年々増加しています。

相談状況をみると、平成15年度の相談件数は前年度に比べ大きく増加しています。

その内容は、基本的な生活習慣や発育・発達をはじめ、育児方法に関することが多くなっており、子育ての基本的な事柄に困っていたり不安を抱いている保護者が少なくありません。また、子育てサロンへの参加人数が増加傾向にあることをみても、潜在的に子育てに孤立している保護者も少なくないものと考えられます。

【地域子育て支援センター事業の状況】

|           | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 設置箇所数（か所） | 2      | 2      | 2      | 2      |
| 延利用者数（人）  | 1,481  | 1,845  | 1,708  | 1,998  |

資料：長岡京市子育て支援センター

【地域子育て支援センターにおける相談内容】

|          | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 基本的な生活習慣 | 53     | 334    | 135    | 440    |
| 発育・発達    | 65     | 107    | 109    | 244    |
| 病気       | 48     | 29     | 21     | 75     |
| 生活環境     | 39     | 46     | 34     | 76     |
| 育児方法     | 74     | 218    | 147    | 318    |
| その他      | 64     | 127    | 36     | 73     |
| 合計       | 343    | 861    | 482    | 1,226  |

（単位：件）

【地域子育て支援センターにおける「遊びの広場」「子育てサロン」の実施状況】

|                   | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| 遊びの広場（親子のふれあい事業）  | 4,424  | 7,407  | 6,160  | 5,781  |
| 子育てサロン（母親同士の情報交換） | 3,133  | 3,026  | 3,110  | 3,425  |

（単位：人）

## 〔9〕ファミリーサポートセンター事業の状況

平成13年度より、本市では、ファミリーサポートセンター事業を開設しています。この事業は「子育ての手助けをしてほしい人（利用会員）」と「子育てのお手伝いをしたい人（講習を受けた提供会員）」が会員登録し、お互いに助け合う相互援助組織です。平成15年度末で登録会員数は381人となっています。

事業の普及に伴い、年々利用者、利用時間とも伸びており、保育所の補完的機能を果たす事業として、利用ニーズが高くなっています。

【ファミリーサポートセンター事業の状況】

|             |    | 平成13年度 | 平成14年度  | 平成15年度  |
|-------------|----|--------|---------|---------|
| 会員数<br>(累計) | 依頼 | 83     | 159     | 214     |
|             | 提供 | 43     | 80      | 91      |
|             | 両方 | 38     | 62      | 76      |
| 延利用件数       |    | 190    | 869     | 1,220   |
| 実利用者数       |    | 63     | 354     | 518     |
| 延利用時間       |    | 181.0  | 1,915.5 | 2,284.0 |
| 1回あたり利用時間*1 |    | 1.0    | 2.2     | 1.9     |
| 1人あたり利用時間*2 |    | 5.6    | 10.3    | 8.5     |

年度末現在

資料：児童福祉課

\*1 延利用時間 / 延利用件数 \*2 延利用時間 / 依頼会員延数

## 活動状況

| 内 容                              | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------------------------------|--------|--------|--------|
| 保育所・幼稚園の送り                       | 49     | 6      | 163    |
| 保育所・幼稚園の迎え                       | 62     | 48     | 174    |
| 保育所・幼稚園の登園前の援助及び送り               | 17     | 179    | 5      |
| 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり              | 28     | 386    | 302    |
| 保育所・幼稚園の帰宅後の預かり                  | 0      | 2      | 1      |
| 学童の預かり・送り                        | 0      | 31     | 0      |
| 学童の放課後の預かり                       | 0      | 8      | 36     |
| 学童保育の帰宅後の預かり                     | 0      | 3      | 0      |
| 学童登校前の援助と送り                      | 0      | 4      | 0      |
| 学童保育からの帰宅後の預かり                   | 0      | 22     | 290    |
| 子どもの病後時の援助                       | 0      | 6      | 0      |
| 保育所・幼稚園・学校等休み時の援助                | 3      | 22     | 77     |
| 保育所等施設入所前の援助                     | 0      | 0      | 10     |
| 保育者等の短時間・臨時就労時の援助                | 1      | 51     | 34     |
| 保育者等の求職活動援助                      | 1      | 8      | 12     |
| 保育者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事等の場合の援助 | 0      | 22     | 0      |
| 保育者等の通院・病気・急用時の援助                | 15     | 57     | 23     |
| その他                              | 14     | 14     | 110    |

その他とは、保護者のリフレッシュ時の援助、子どもの学校行事等の援助、保護者が介護援助する時の援助等である。

## 6 学校の状況

### 〔 1 〕 小学校・中学校の現状

本市の小・中学校に通学する児童・生徒数は次のとおりで、平成16年度では小学校は1学級平均約28人、中学校は平均約31人となっています。

小学校児童数は平成14年度以降少しずつ増加しており、平成16年度は4,204人となっている一方、中学校生徒数は年々減少しており、平成16年度では1,843人となっています。

また、教職員1人当たりの児童・生徒数は、平成16年度では小学校で約18人、中学校で約15人となっています。

【小学校・中学校の状況】

|     |                    | 平成<br>12年度 | 平成<br>13年度 | 平成<br>14年度 | 平成<br>15年度 | 平成<br>16年度 |
|-----|--------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 小学校 | 学校数                | 10         | 10         | 10         | 10         | 10         |
|     | 学級数                | 146        | 146        | 142        | 144        | 151        |
|     | 児童数（人）             | 4,105      | 4,015      | 4,058      | 4,123      | 4,204      |
|     | 1学級当たり<br>平均児童数（人） | 28         | 28         | 29         | 29         | 28         |
|     | 教職員数（人）            | 216        | 216        | 216        | 223        | 232        |
|     | 教職員1人当たり<br>児童数（人） | 19         | 19         | 19         | 18         | 18         |
| 中学校 | 学校数                | 4          | 4          | 4          | 4          | 4          |
|     | 学級数                | 68         | 66         | 63         | 61         | 59         |
|     | 生徒数（人）             | 2,161      | 2,110      | 1,984      | 1,912      | 1,843      |
|     | 1学級当たり<br>平均生徒数（人） | 32         | 32         | 31         | 31         | 31         |
|     | 教職員数（人）            | 128        | 131        | 125        | 120        | 120        |
|     | 教職員1人当たり<br>生徒数（人） | 17         | 16         | 16         | 16         | 15         |

資料：教育委員会（各年5月1日現在）

## 〔2〕児童・生徒をめぐる問題等

## (不登校の状況)

本市の小・中学校の児童・生徒に関する問題についてみると、不登校は、小学校児童21人、中学校生徒は54人で、小学校では平成14年度と比較して減少しています。

【長期欠席・不登校の状況】

|     |     | 平成<br>13年度 | 平成<br>14年度 | 平成<br>15年度 |
|-----|-----|------------|------------|------------|
| 不登校 | 小学校 | 26         | 29         | 21         |
|     | 中学校 | 61         | 54         | 54         |

資料：教育委員会（単位：人）

## (いじめの状況)

一方、いじめは、平成13年度以降減少傾向となっています。

【いじめの状況】

|     |     | 平成<br>13年度 | 平成<br>14年度 | 平成<br>15年度 |
|-----|-----|------------|------------|------------|
| いじめ | 小学校 | 2          | 4          | 3          |
|     | 中学校 | 11         | 3          | 3          |

資料：教育委員会（単位：人）



## 7 地域での子育て支援活動の状況

### 〔1〕子育てサークルの現状

市内には、約20団体の自主グループがあり、仲間づくりや情報交換、ボランティア活動等、主に就学前児童の保護者を対象に、それぞれ独自の内容で実施しています。

【子育てサークルの現状】

| 団体名             | 活動内容                                 |
|-----------------|--------------------------------------|
| 育児サークル「ポケット」    | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ、その他（リトミック等）         |
| おしゃべりカフェ        | 仲間づくり、情報交換、情報提供、その他（パネルシアター等）        |
| おてんきクラブ         | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ、体験活動、その他（体操）        |
| 育児サークル シャインガマザー | 仲間づくり、読み聞かせ                          |
| 地域活動センター パズピア   | 体験活動、ボランティア活動                        |
| 長岡いっばいあそぼう会     | 体験活動、ボランティア活動                        |
| 長岡京市子育て情報マップ    | 情報交換、情報提供                            |
| ハッピーチルドレン       | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ、子育て相談、体験活動、ボランティア活動 |
| ぴよんちゃんクラブ       | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ、学習・啓発、体験活動、情報提供     |
| ふたごっち           | 仲間づくり、情報交換、                          |
| プチぽぽサークル        | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ、体験活動                |
| リズムクラブ          | 仲間づくり、情報交換、読み聞かせ                     |
| わくわく自遊クラブ       | 仲間づくり、情報交換、託児支援、体験活動                 |

長岡京市子育て支援サークル等実態調査から（平成16年10月現在）

### 〔2〕保育所・幼稚園での地域における子育て支援

乳幼児とその保護者同士のコミュニケーションの場として、市内の公立保育所の園庭を地域に開放しています。

また、幼稚園でも保護者と幼児のコミュニケーションの場として園庭・遊具の開放を実施し、地域での子育て支援の促進を図っています。

保育所の園庭開放の利用状況をみると、年を追ってその利用者数は増加しており、保護者や子どもが交流できる場へのニーズの高さがうかがえます。

【保育所の園庭開放の利用状況】

|           | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 実施箇所数（か所） | 6      | 7      | 7      | 7      |
| 利用者数（人）   | 1,940  | 2,284  | 2,890  | 3,511  |

## 8 児童虐待に対する本市の取り組み状況

### 〔1〕児童虐待の現状

ニーズ調査の結果をみると、就学前児童がおり、子育てに不安や負担を感じている保護者の27.5%は「子育てによる身体の疲れが大きい」と回答し、また、12.4%は、「ストレス等から子どもに手を上げたり叱りすぎたり世話をしないことがある」と、児童虐待につながる可能性のある行為を行っているとは回答しています。

また、身近なところで子どもの虐待を見聞きしたことがあるかについては、見聞きの経験がある保護者は就学前児童で9.7%、小学校児童で12.4%となっています。

なお、本市における児童虐待の状況は、次のとおりとなっています。

【児童虐待の対応状況】

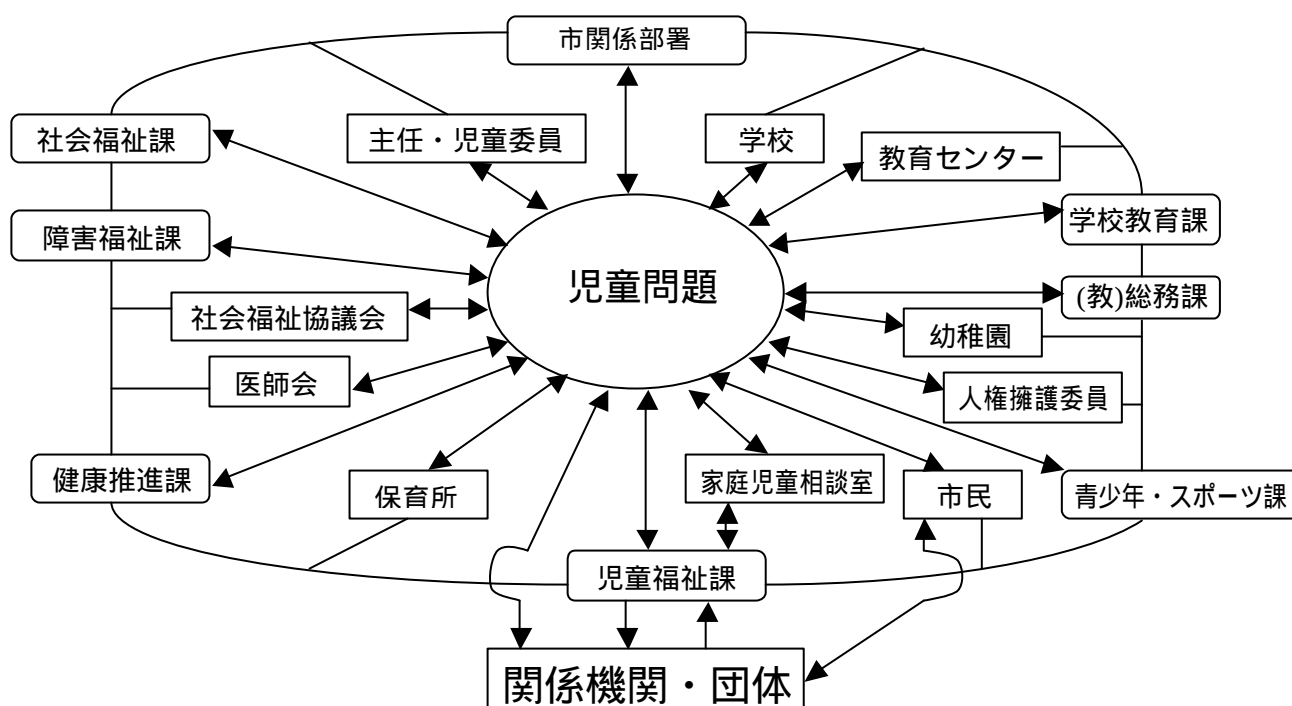
|         | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 通報・相談件数 | 2      | 8      | 2      | 8      |
| 処遇数     | 0      | 1      | 0      | 0      |

(単位：件)

### 〔2〕児童虐待防止のための本市の取り組みの現状

本市では、平成12年度より児童虐待防止対策会議を設置し、児童虐待防止対策会議を中心に子育てに関する関係機関や団体が相互に連携を図り、児童の諸問題に円滑に対処するためのネットワーク体制の構築を進めています。

【児童虐待防止ネットワーク図】



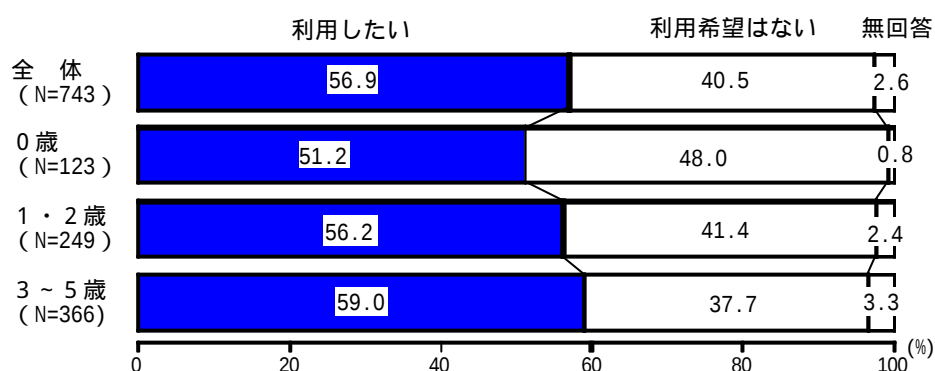
## 9 調査結果からみる主な保育サービスの利用ニーズ

### 〔1〕保育所に対するニーズ

保育サービスの利用希望は、「利用したい」が全体の56.9%を占めるのに対し、「利用希望はない」は40.5%となっています。

子どもの年齢別でみると、いずれも「利用したい」が半数を占め、加齢とともにその割合は増加傾向にあります。

【平日の保育サービス利用希望の有無（子どもの年齢別）】



資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するニーズ調査

利用ニーズの高い保育サービスをみると、「保育所」は、0～2歳までの低年齢児を養育する保護者で7割前後を占めています。3～5歳児の場合も「保育所」の希望が45.8%となっていますが、「幼稚園」の希望も46.3%とほぼ同率となっており、幼稚園に対するニーズも高くなっています。

【希望する保育サービス（子どもの年齢別）】

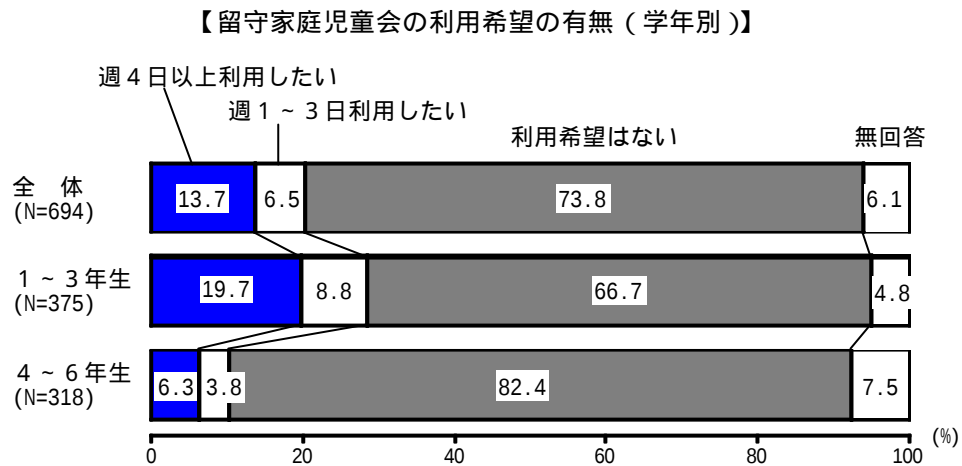
|             |       | ( % ) |      |      |                  |          |            |          |                    |                     |     |     |
|-------------|-------|-------|------|------|------------------|----------|------------|----------|--------------------|---------------------|-----|-----|
|             |       | N     | 保育所  | 幼稚園  | 家庭的保育者<br>(保育ママ) | 事業所内保育施設 | その他認可外保育施設 | 支援者(家政婦) | ベビーシッター/家事<br>センター | ファミリーサポートセ<br>ンター事業 | その他 | 無回答 |
| 年<br>齢<br>別 | 0 歳   | 63    | 71.4 | 11.1 | -                | 7.9      | 1.6        | -        | 4.8                | 1.6                 | 1.6 |     |
|             | 1・2 歳 | 140   | 68.6 | 20.0 | 2.1              | 2.9      | 0.7        | -        | 2.9                | -                   | 2.9 |     |
|             | 3～5 歳 | 216   | 45.8 | 46.3 | 0.9              | 2.3      | 0.5        | 0.5      | 0.5                | 0.5                 | 2.8 |     |

資料：平成 15 年度次世代育成支援に関するニーズ調査

## 〔2〕留守家庭児童会に対するニーズ

留守家庭児童会の利用希望は、「週4日以上利用したい」が全体の13.7%となっており、「利用希望はない」が7割強を占めています。

学年別でみると、いずれも「利用希望はない」が過半数を占めていますが、1～3年生では「週4日以上利用したい」が19.7%と約2割を占めています。

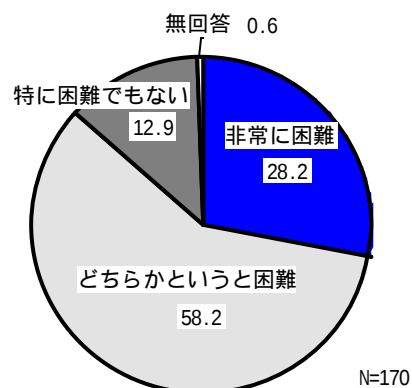


資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

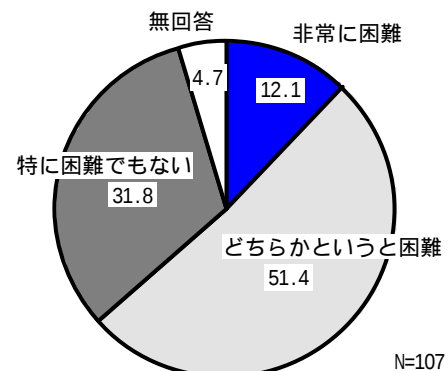
## 〔3〕病後児保育に対するニーズ

この1年間に子どもが病気により保育施設を休んだ経験があった保護者は8割にのぼります。父親または母親が仕事を休んで対処した保護者の86.4%、親族や知人に預けて対処した保護者の63.5%は休みにくい、預けにくいと回答し、このような層に潜在的ニーズが見込まれます。

【父親または母親が仕事を休むことの困難度】



【親戚・知人に預けることの困難度】

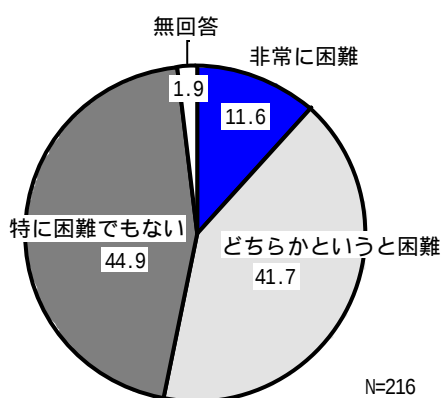


資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

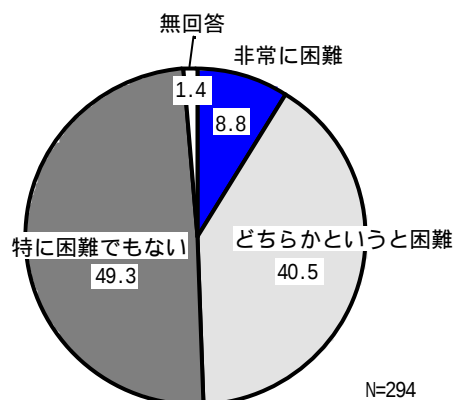
#### 〔４〕一時保育に対するニーズ

緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなった経験のある保護者は就学前児童をもつ保護者の半数を超えています。父親または母親が仕事を休んで対処した保護者の53.3%、親族や知人に預けて対処した保護者の49.3%は休みにくい、預けにくいとしており、このような層に潜在的ニーズが見込まれます。

【父親または母親が仕事を休むことの困難度】



【親戚・知人に預けることの困難度】



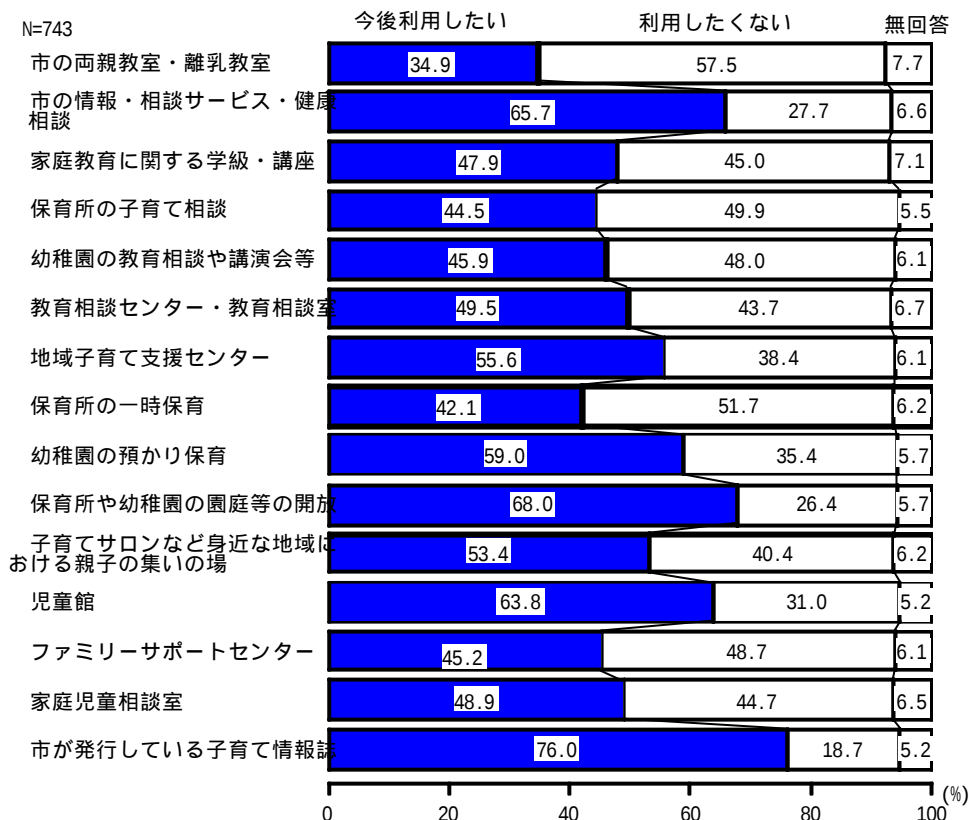
資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

#### 〔５〕その他子育て支援サービスに対するニーズ

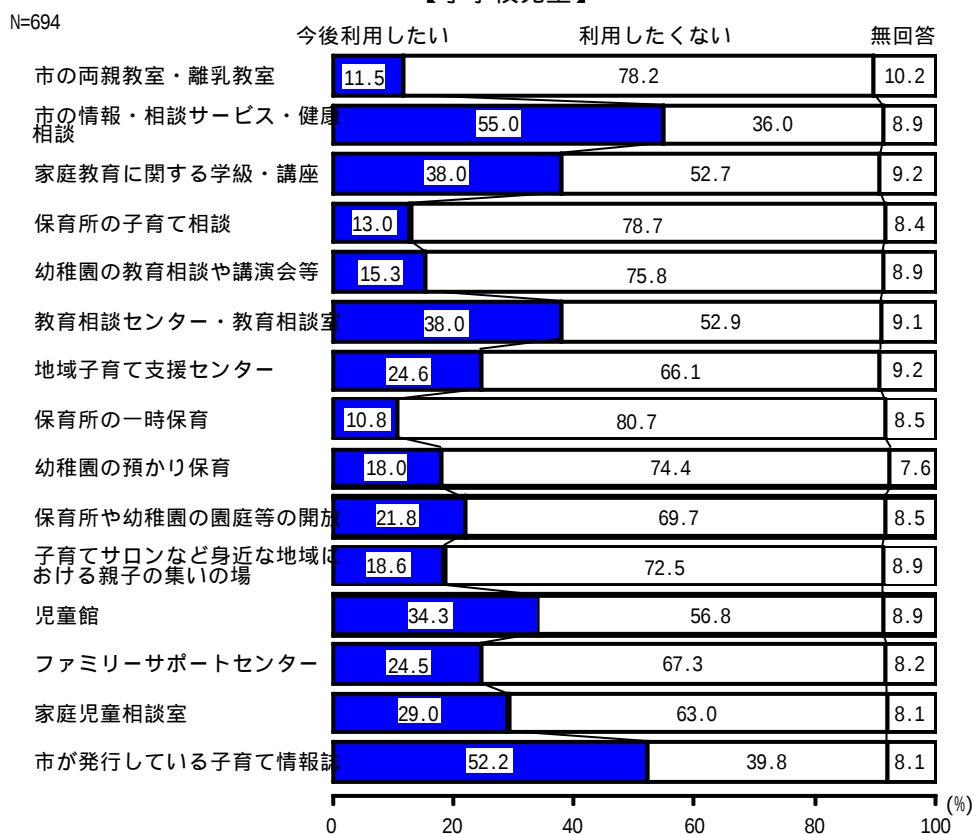
その他市が実施する子育て支援に関するサービスに対する利用希望をみると、就学前児童の保護者では、「市が発行している子育て情報誌」(76.0%)や「市の情報・相談サービス・健康相談」(65.7%)など、子育てに関する情報提供サービスへの利用希望が高くなっています。また、「保育所や幼稚園の園庭等の開放」(68.0%)や「児童館」(63.8%)など親子や子ども同士が交流できる場の利用希望も高くなっています。

一方、小学校児童の保護者の場合も、就学前児童の保護者同様、子育てに関する情報提供サービスへの利用希望が高くなっています。また、「家庭教育に関する学級・講座」(38.0%)や「教育相談センター・教育相談室」(38.0%)など、子どもに対する家庭内でのしつけ・教育などを学ぶ場や教育上の相談事業に対する利用希望も比較的高くなっています。

## 【就学前児童】



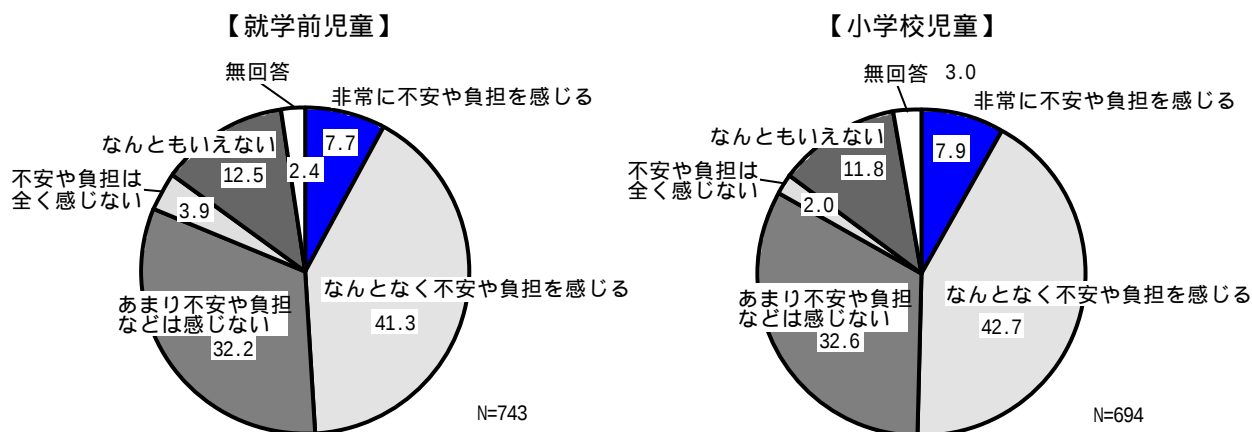
## 【小学校児童】



資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

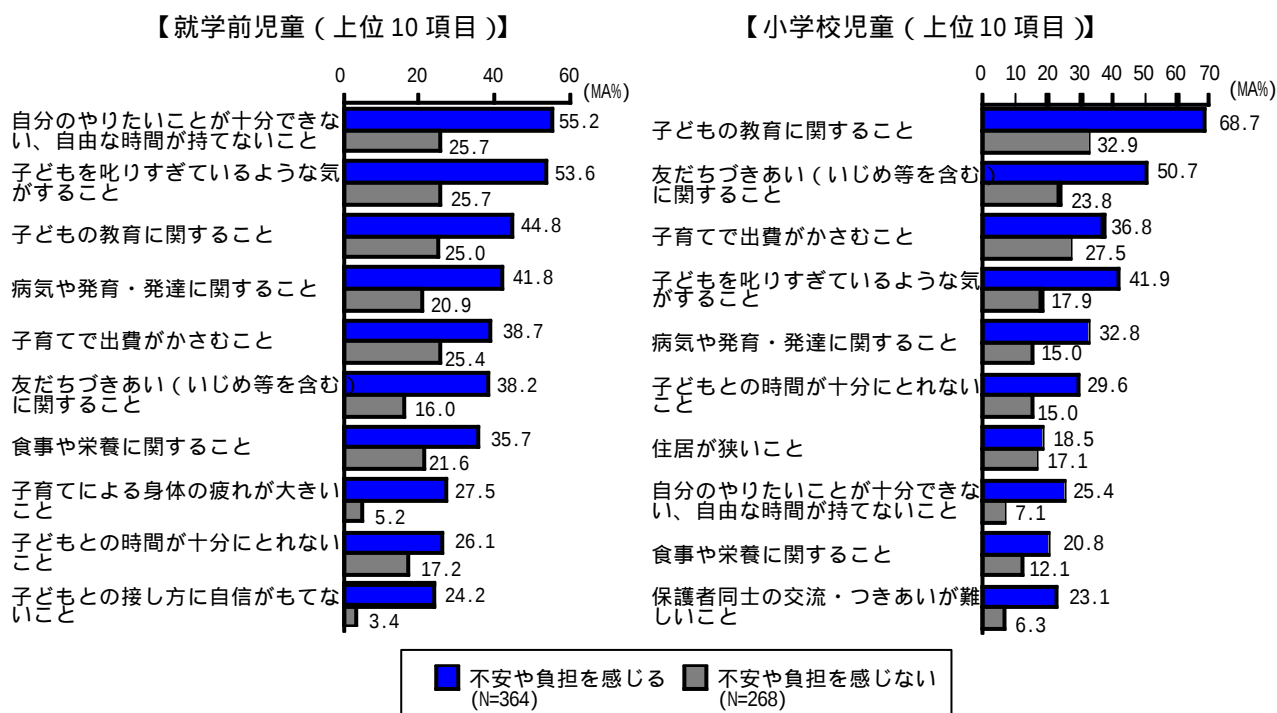
## 〔 6 〕 子育てに関する不安や負担感

就学前児童の場合、子育てに不安や負担を感じている保護者は全体の49.0%を占めています。小学校児童の場合も、子育てに不安や負担を感じている保護者は全体の50.6%を占めています。



資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

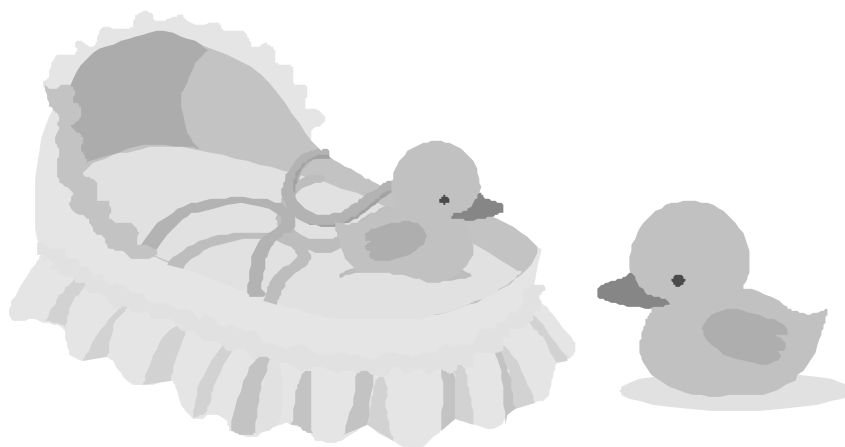
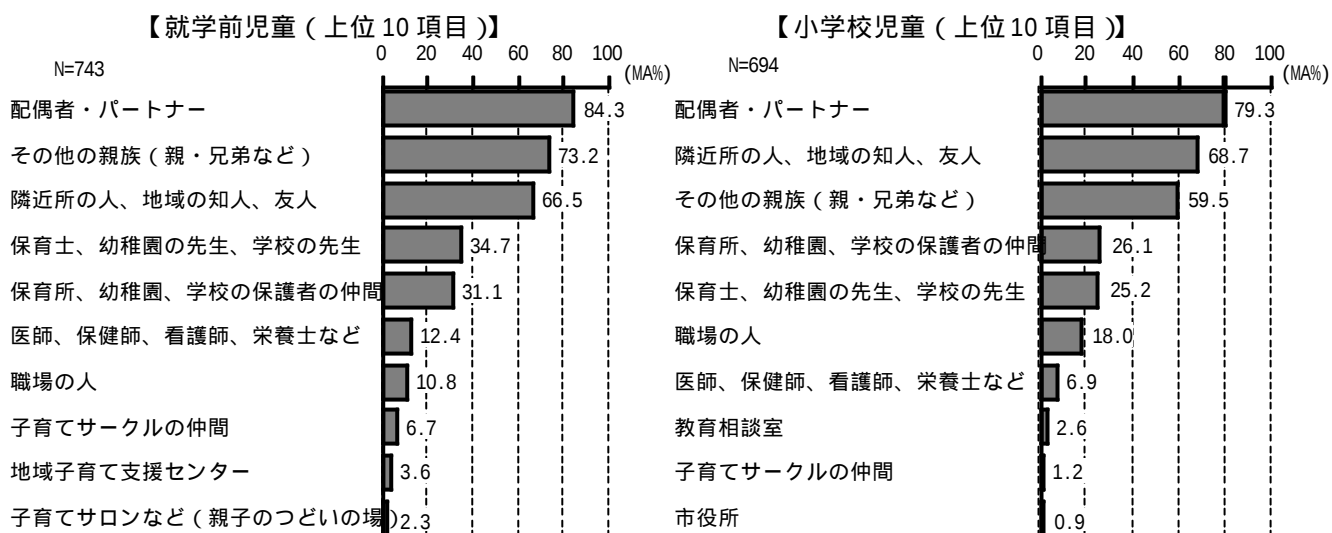
悩みや不安に感じている事柄についてみると、就学前児童・小学校児童とも不安や負担を感じている保護者の割合が高くなっています。その中でも特に就学前児童では、「自分のやりたいことが十分できない、自由な時間がもてないこと」が、小学校児童では、「子どもの教育に関すること」が、不安や負担を感じている保護者で高くなっています。



資料：平成15年度次世代育成支援に関するニーズ調査

## 〔7〕子育てに関する相談相手

子育てに関する悩みや不安の相談相手をみると、就学前児童・小学校児童いずれの場合も、「配偶者・パートナー」が最も多く、私的な相手が上位を占めます。





### 第3章 次世代育成支援に向けた今後の課題

## 第3章 次世代育成支援に向けた今後の課題

### 1 地域ぐるみで支えあい、助け合う子育て

少子高齢化がますます進行する中、単身世帯や核家族世帯が増加するとともに、最近では、離婚の増加によりひとり親家庭も増えている状況です。

このように地域にはさまざまな状況・立場の世帯が存在し、これら世帯の子育てに対するニーズを適宜に吸い上げていくためには、地域全体での見守り、助け合い・支え合いの精神に基づく近隣同士のつながりの強化が求められます。市内には、地域に根ざしたさまざまな子育て支援活動を行う自主グループ・組織が存在します。それら組織を有効に活用し、地域に密着したきめ細かな子育て支援機能の強化・充実に努めることが必要です。ニーズ調査では、就学前児童をもつ保護者の2人に1人は子育てに不安や悩みを抱えているとの結果が出ています。また、保育所などの保育サービスを利用しないで在宅で保育していると回答する世帯も少なくありません。少子化や核家族化などを背景に、そのような家庭でも緊急時の場合に子どもを預けるところがない、リフレッシュする場や機会がない、同じ年頃の子どもの友達がいない、親同士の交流機会がないなどさまざまな悩みや不安を抱えている保護者も少なくありません。地域の子育て支援活動グループがそれぞれのもつ情報を共有することでネットワークを形成し、子育てに不安や悩みを抱える保護者がいつでも身近なところで相談でき、気軽に利用できるサービスが用意され、安心して子育てができる環境づくりが必要です。

また、社会・経済情勢の変化や高学歴化を背景に、経済的自立の確保や自己の能力を発揮するため、女性の就労意欲は高まっています。働く女性にとって仕事と子育ての両立は大きな課題であり、男性の家事、育児の役割とともに、それを支援する保育サービスの充実も一方で必要です。しかしながら、就労形態や就労時間などの多様化が進み、従来の保育サービスの対応では必ずしも十分とは言えません。

子育て支援を地域全体で推進するにあたり、保育所や幼稚園の保育機能の専門性を生かし地域に開かれた施設として活用するとともに、就労・非就労に関わらず、すべての子育て家庭の多様なニーズに対応できるサービス内容の充実を図ることが必要です。また、子育てが一段落して再就職する保護者も、学童期の子どもをもつ女性に多くみられることから、留守家庭児童会の充実や子どもの居場所づくりの推進が求められています。

## 2 次代の親を育み、子どもを生み育てたいと思える家庭環境

核家族化に伴う家族の小規模化は、親から子へと子育て知識を継承する、子どもとのふれあいを通じて親性\*を育てるといった環境の減少をもたらす恐れがあります。このような環境の変化は、幼い子どもにとって生活の中心である家庭の養育機能を低下させ、子どもの健全な育ちにも影響が及ぶことが懸念されます。ニーズ調査の結果をみると、子どもの教育やしつけ、発達面などで悩みや不安を抱える保護者も比較的多くなっていることから推察されます。

一方、家庭内での役割分担は、子育てや家事など家庭生活において女性への負担を強いるものであり、その社会的評価も低いのが現状です。ニーズ調査の結果では、育児に参加する父親は就学前児童で8割近くを占めています。子どもと遊んだり、身の回りの世話をする父親が多くなっていますが、子どもが病気になった場合の対応や保育所・幼稚園などへの日々の送迎、家事などについては母親の役割となっている様子がうかがえます。子どもの健全な育ちにとって、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割を固定化することなく、互いに助け合い、協力して家事や子育てなどを行うことが大切であることは言うまでもありません。

次代を担う若い世代が、家庭をもつこと、子どもをもつことの意義について理解し、将来、自分も親となることへの意識づけや、子どもを生み育てたいという気持ちももてる環境づくりが必要です。

## 3 子育てと仕事が両立できる職場環境

男女が共同して子育ての役割を分担することが、豊かでより良い家庭生活を構築するとの認識を深め、子育てや家事などに男女共同して取り組める環境づくりの推進を図ることも必要です。

ニーズ調査では、子どもや保護者が病気になった場合の保育対応や子どもとの接する時間、急な残業などで、子育てと仕事の両立がしにくいとの声がかけられます。病後時保育などの多様なサービスの充実とともに、就労の場においては、労働時間の短縮、男女が子育てや仕事の両立ができる職場の雰囲気づくりや事業主の理解促進が求められます。

---

\* 親性：母性や父性といった概念ではなく、誰もが子どもの発達に関心を抱き、育児に関われるようになるという考え方。

しかし、昨今の経済情勢では長時間労働が常態化し、育児休業などの制度が整備・充実されても十分活用できない、あるいは業種・業態により制度を利用しにくいといったことが実情としてあります。

子どもを生み、育てやすい環境づくりのためには、育児休業制度<sup>\*</sup>の推進やワークシェアリング<sup>\*</sup>など新しい就労形態を導入し、これまでの働き方を見直し、働く男女がともに子育てと仕事が両立できるように事業主の理解と協力が求められます。

## 4 子どもを安心して生み育てるための健康保持・増進に対する支援

子育てをはじめ、仕事や家庭・地域などさまざまな活動を行う上で、健康への配慮は重要です。特に抵抗力の弱い子どもの健康や妊娠・出産期にある母体の保護、子育てにおける心身面での負担の軽減など、次代を担う若い世代が子どもを生み、育てることに安心感をもつことができる環境づくりが求められます。

そのためには、男女の健康保持・増進を図る保健事業の充実とともに、出産や育児に対する心理的・経済的負担の軽減、子どもが産まれにくい夫婦への支援、子どもが生まれても安心して養育できる保健・医療体制の充実などの取り組みが求められます。

## 5 子どもの人権の尊重と、子育て・親育ちへの支援

子どもは未完成な存在としてとらえられ、そのことが強調されることによって権利の主体として尊重されず、個性等の違いによって差別されることが少なくありません。

しかし、平成元年に国連で採択された「児童の権利に関する条約」（「子どもの権利条約」）で、すべての子どもは、性や出身などでいかなる差別も受けることなく、自分のことについて自由に意見を述べることなどの権利が保障されることが規定されているように、子どもは、その成長や発達段階に応じ適切な教育や援助が受けられるとともに、人格をもった一人の人間として尊重されるべき存在です。

一方、少子化や核家族化の進行、情報化の進展、受験競争の激化などにより、生活のゆとりが奪われ、家庭・地域において、親子や子ども同士のふれあいの機会が減少

<sup>\*</sup>育児休業制度：育児・介護休業法に基づき、子どもが生まれてから1歳になるまでの1年間（場合により児童が1歳6か月まで）育児休業を取得できる制度。

<sup>\*</sup>ワークシェアリング：失業者数を減らすために、一人あたりの実労働時間を減少することで、有給の雇用労働の総量を多くの人で分かち合うこと。

するなど、子どもと家族・家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境の変化は、子どもと親の健やかな育ちに好ましくない影響を及ぼし、非行、いじめ、児童虐待などさまざまな問題を生じさせることにつながりかねません。

ニーズ調査の結果をみると、就学前児童の保護者では「子どもを叱りすぎているような気がする」とが悩み・不安の第1位となっています。一方、「子育てのストレスがたまって子どもに手をあげたりすること」の回答は7%と順位としては下位ですが、この回答者の「子育てに不安や負担を感じている」との割合が高くなっており、場合によっては虐待につながる可能性も考えられることから、子育て中の保護者への支援体制の充実が求められています。

また、子どもたちは、仲間同士の交流やさまざまな体験を通じて社会性や自主性、創造性など心豊かな人間性を育みます。しかし現在、そのような機会は減少し、友達とうまく付き合えない、集団生活になじめない児童・生徒や、家庭にひきこもる児童・生徒などの問題も発生しています。それを裏付けるように、小学校児童の保護者を対象としたニーズ調査の結果では、放課後や土日に活動できる場づくりや子ども会活動・スポーツ活動・キャンプ活動などさまざまな体験活動を子どもにさせたいという保護者が多くなっています。

子どもの人権を最大限に尊重することは大前提であり、子どもの視点に立った健全な育ちを支援するには、家庭の教育力の醸成とともに、家庭・学校・地域・行政等が連携して地域の教育力の向上を図ることが望まれています。